

## 「第2期千葉市こども未来応援プラン」進行管理対象事業一覧表

【事業評価基準】 A. 計画以上の成果があつた(120%以上)  
C. 事業を実施したが計画どおり実施できなかつた(~79%)

B. 概ね計画通り実施した(80%~119%)  
D. 未実施(休止・中止等)

資料3-2

(令和6年4月1日現在)

No.	大	中	小	事業名	事業概要	所管課	令和6年度【計画2年目】				令和5年度【計画初年度】					
							④予算額 (千円)	決算額 (千円)	⑤拡充	⑥取組予定内容	④予算額 (千円)	⑤拡充	⑥決算額 (千円)	⑦事業 評価	⑧実施結果・内容等	⑨取組予定内容
1	1	1	1	「わかる授業」の推進	全国及び本市の学力調査の分析結果をもとに、各学校における学力向上のためのアクションプランを作成・実施するとともに、各種研修会や訪問指導を通して、授業改善に努め、「わかる授業」の推進を図ります。	教育センター	-	/		継続	-		-	B	「令和の日本型学校教育 千葉市型」の構築に向けた研究のまとめを研究報告会にいおいて発信するとともに、この研究による成果物（リーフレットやプログラム等）を各学校に配付し、授業改善に向けた働きかけを行った。	継続
2	1	1	1	「わかる授業」の推進	全国及び本市の学力調査の分析結果をもとに、各学校における学力向上のためのアクションプランを作成・実施するとともに、各種研修会や訪問指導を通して、授業改善に努め、「わかる授業」の推進を図ります。	教育指導課	-	/		継続	-		-	B	本市の学力調査の分析結果及び各学校の実情を把握し、市内全ての小・中学校において、各学校における学力向上のためのアクションプランの実践・評価・改善を行うとともに、各種研修会や訪問指導を通して、授業改善に努めた。	継続
3	1	1	1	学力状況調査の実施と活用	全国学力学習状況調査、千葉市学力調査・意識調査を実施し、結果の分析を行い、その成果をもとに学力の向上を図ります。	教育センター	-	/		継続	-		-	B	各学校における授業改善が図れるよう、結果概要と授業改善のポイントを作成し、市内学校へ提供した。また、「教育だよりしば」に資料を掲載し、広く市民や保護者に向けて調査結果や学力向上のための取組について公表した。	継続
4	1	1	1	学力状況調査の実施と活用	全国学力学習状況調査、千葉市学力調査・意識調査を実施し、結果の分析を行い、その成果をもとに学力の向上を図ります。	教育指導課	34,540	/		継続	22		21	B	全国学力・学習状況調査や千葉市学力状況調査の分析結果等をもとに、授業改善に向けたリーフレットや報告書を作成し、市内全ての小・中学校に周知するとともに、各種研修会や訪問指導を通して、授業改善に努めた。	継続
5	1	1	1	学習習慣定着に向けた支援	家庭環境の様々な要因から学習習慣が身についていない児童生徒の学習意欲を喚起するため、授業改善や指導力の向上により、日常の学校生活での指導を行うとともに、eラーニングの活用など効果的な支援策を検討・実施します。また、家庭学習の習慣化に向け、学校配付資料や保護者向けリーフレットの活用を推進します。	教育センター	-	/		継続	-		-	B	第2次CABINETシステムとGIGAスクールで整備した1人1台端末等、ICTの効果的な活用に取り組んだ。授業においてICTを効果的に活用することで、授業改善を図るとともに、家庭学習の習慣化を促すドリルパークを中心とした個別学習の充実を図った。また教育センター・中学校グループ活動やライトボート参加児童生徒における活用も継続し、個人学習に取り組む機会を確保した。さらに「教育だよりしば」では家庭学習の習慣化を図るために記事を掲載し、保護者への意識付けを行った。	継続
6	1	1	1	学習習慣定着に向けた支援	家庭環境の様々な要因から学習習慣が身についていない児童生徒の学習意欲を喚起するため、授業改善や指導力の向上により、日常の学校生活での指導を行い、効果的な支援策を検討・実施します。また、家庭学習の習慣化に向け、学校配付資料や保護者向けリーフレットの活用を推進します。	教育指導課	-	/		継続	-		-	B	授業改善や指導力の向上を図る中で、児童生徒の学習意欲を喚起するとともに、家庭学習の習慣化に向け、学校配付資料や保護者向けリーフレットの活用を推進した。	継続
7	1	1	1	音楽や理数教育充実のための会計年度任用講師配置事業	音楽や理数教育充実のための会計年度任用講師を小中学校に配置します。	教育指導課	116,562	/		継続	93,970		74,470	B	音楽教育充実のための会計年度任用職員講師配置事業として、小学校における音楽の専門性を有する専科講師を配置し、児童の情探面を豊かにする。また、理数・理科教育サポーター配置事業として、小学校での算数・理科における基礎的・基本的な知識・技能の定着を図った。  音楽教育充実のための音楽専科講師：小学校32校に22人配置  理数教育サポーター：小学校60校に60人配置 理科教育サポーター：小学校20校に20人配置	継続
8	1	1	1	学校運営充実のための講師配置事業	学校運営充実のための講師を配置します。	教育職員課	280,709	/		継続	228,563		130,620	B	学校の実態や要望に応じ、①小学校の複式解消②生徒指導の充実③いじめ・不登校対応④学校マネジメントの強化⑤中学校の学級増に伴う教科担任⑥学習指導補助⑦特別な支援を要する児童生徒対応⑧夜間中学校講師等を目的とし、小学校に49名、中学校に52名、計101名の講師を配置した。概ね予定の人数を配置した。	学校の実態や要望に応じた配置を実施していきます。  ①小学校の複式解消②生徒指導の充実③いじめ・不登校対応④学校マネジメントの強化⑤中学校の学級増に伴う教科担任⑥学習指導補助⑦特別な支援を要する児童生徒対応⑧夜間中学校講師等を目的とした、会計年度任用講師の配置を進めます。
9	1	1	1	特別支援教育指導員配置事業	通常の学級に在籍するADHD児等の内、学級での授業や活動に困難な状況にあり、緊急に対応が必要な児童生徒に対し、学級担任と協力し、個々の教育的ニーズに応じた適切な指導を行えるよう、学校に一定期間、特別支援教育指導員を配置します。	養護教育センター	47,384	/		継続	44,899		37,694	B	特別支援教育指導員を88校88人に配置	継続
10	1	1	1	特別支援教育介助員配置事業	通常の学級又は特別支援学級に在籍する常時介助が必要な児童の安全を確保するとともに、学級内の他の児童の学習保障及び担任教員の負担軽減のために、特別支援教育介助員を配置します。	養護教育センター	54,851	/		継続	34,955		29,362	B	特別支援教育介助員を23校23人に配置	継続
11	1	1	1	ライトポート管理運営事業	不登校児童生徒に対して、個別のカウンセリング・体験活動や集団での活動・個に応じた学習指導等を行い、学校生活への復帰や社会的自立を支援します。	教育センター	139,808	/	拡充	ライトポートカウンセラーの配置時間を拡充し、ライトポート2か所に343時間ずつ配置しました。不登校児童生徒への心理的な支援の充実を図り、学校生活への復帰や、社会的な自立への支援に努めます。	117,380	拡充	107,511	B	小学生に特化した指導員を6名増員した。これにより、不登校児童が安心して通級できる小学生専用教室を全6ライトポートに整備した。更に個々に応じた活動を充実させ、不登校児童生徒の学校生活への復帰や、社会的な自立への支援を行った。	小学生に特化した指導員を6名増員しました。これにより、不登校児童が安心して通級できる小学生専用教室を全6ライトポートに整備しました。更に個々に応じた活動を充実させ、不登校児童生徒の学校生活への復帰や、社会的な自立への支援を行います。

## 「第2期千葉市こども未来応援プラン」進行管理対象事業一覧表

【事業評価基準】 A. 計画以上の成果があつた(120%以上)  
C. 事業を実施したが計画どおり実施できなかつた(~79%)

B. 概ね計画通り実施した(80%~119%)  
D. 未実施(休止・中止等)

資料3-2

(令和6年4月1日現在)

No.	大	中	小	事業名	事業概要	所管課	令和6年度【計画2年目】				令和5年度【計画初年度】				⑨取組予定内容			
							④予算額 (千円)	決算額 (千円)	⑤拡充	⑥取組予定内容	④予算額 (千円)	⑤拡充	⑥決算額 (千円)	⑦事業 評価	⑧実施結果・内容等			
12	1	1	1	教職員研修事業	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに、社会の変化に対応する資質や力量の向上を図ります。	教育センター	3,115			文部科学省が開発した「全国教員研修プラットフォーム」を導入し、教職員の自律的な研修受講を推進しています。講師対象研修や初任者研修等の悉皆研修にもシステムを使用したオンライン研修を取り入れたり、教科指導や今日の課題の研修など必要に応じた研修を受講することで教職員の資質向上を図っていきます。	4,575	拡充	-	B	基本研修・専門研修については、計画通りに実施した。導入するシステムを活用できるよう、研修形態や内容を見直し、各研修にNITS等オンライン研修を取り入れる計画を立案、各研修受講に併せオンライン研修を視聴し、教職員の資質向上へつながっていくよう、案内ポスターを全校に配付し周知を行った。	新しい研修制度が始まり、研修への参加希望者がさらに増えることが予想されるので、研修内容によりオンライン、収集等参加形態を考え、研修の機会を確保します。また、外部講師の活用等様々な講師を招聘し、社会や教職員のニーズに沿った講習を計画することで、教職員の資質や力量の向上に努めてまいります。		
13	1	1	1	教職員研修事業	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに、社会の変化に対応する資質や力量の向上を図ります。	養護教育センター	873			継続			813		722	B	○基本研修の実施 ・特別支援教育新任担当教員研修：73人受講 ・新任特別支援教育コーディネーター研修：44人受講 ○専門研修の実施 1,809人受講	継続
14	1	1	1	教育相談事業	児童生徒等の教育上の問題や悩みを解決するため、児童生徒等とその保護者、教職員に対する教育相談を行うほか、不登校児童生徒の学校生活への復帰や社会的自立を支援するため、集団活動を通じた適応指導を行います。	教育センター	96,039		拡充	家庭訪問相談事業に有資格のカウンセラーを5名増員しました。このことにより、長期化、重篤化等しているケースに、専門的で適切なアセスメントのもと、より適した支援を行い、きめ細かく対応していきます。	71,455	拡充	67,018	B	家庭訪問相談事業に有資格のカウンセラーを2名増員、来所相談カウンセラーを1名新規配置しました。このことにより、長期化、重篤化等しているケースに、専門的で適切なアセスメントのもと、よりきめ細かな支援を行うことができた。	家庭訪問相談事業に有資格のカウンセラーを2名増員、来所相談カウンセラーを1名新規配置しました。このことにより、長期化、重篤化等しているケースに、専門的で適切なアセスメントのもと、より適した支援を行い、きめ細かく対応していきます。		
15	1	1	1	教育相談事業	児童生徒等の教育上の問題や悩みを解決するため、児童生徒等とその保護者、教職員に対する教育相談を行うほか、不登校児童生徒の学校生活への復帰や社会的自立を支援するため、集団活動を通じた適応指導を行います。	養護教育センター	30,629			継続			25,458		24,613	B	・電話相談 994件 ・来所相談 1,581件 ・医療相談 62件 ・学校訪問相談 362件	継続
16	1	1	1	LD等通級指導教室における巡回指導	通級による指導を必要とする児童生徒の潜在的なニーズに対応するため、巡回による指導を行います。	教育支援課	295		拡充	通級による指導を必要とする児童生徒の潜在的なニーズに対応するために、LD等通級担当が巡回による指導を行います。小学校全6区で巡回による指導を実施しています。また、中学校でも本人の状況に応じて全6区で実施が可能となっています。	258		234	B	小中全6区で巡回による指導が実施可能である中、小学校6区、中学校2区で巡回による指導を実施した。 巡回日数：830日	通級による指導を必要とする児童生徒の潜在的なニーズに対応するために、LD等通級担当が巡回による指導を行います。小学校全6区で巡回による指導を実施します。中学校でも全6区で実施する予定です。		
17	1	1	1	基礎学力定着に向けた学習支援	基礎学力の確実な定着を目指すため、学力に課題のある児童を対象とした学習支援を行います。	教育指導課	7,200			基礎学力定着に向けた継続的な学習支援体制を整備するため、教育課程外（土・日曜日）における民間事業者を活用した学力向上事業を全20回をオンラインで実施。昨年度は若葉区・花見川区の小学生を対象とし、全20回をオンライン授業で実施した。参加者の反応はおおむね好評で、8月頃に昨年度受講生への追跡調査を行った予定。	5,000		4,554	B	基礎学力定着に向けた継続的な学習支援体制を整備するため、昨年度同様、教育課程外（土・日曜日）における民間事業者を活用した学力向上モデル事業を実施します。また今年度は全20回をオンライン授業で実施予定です。（若葉区・花見川区の小学生を対象）	基礎学力定着に向けた継続的な学習支援体制を整備するため、昨年度同様、教育課程外（土・日曜日）における民間事業者を活用した学力向上モデル事業を実施します。また今年度は全20回をオンライン授業で実施予定です。（若葉区・花見川区の小学生を対象）		
18	1	1	1	帰国・外国人児童生徒教育の充実	外国人児童生徒を支援するため、外国人児童生徒指導協力員を配置するとともに、日本語指導通級教室のサテライト教室を設置します。	教育指導課	73,270			外国人児童生徒指導協力員15人から16人に増員。また、日本語指導通級教室2か所とサテライト教室を設置している。	58,824		58,238	B	外国人児童生徒指導協力員15人を派遣した。また、日本語指導通級教室2か所を運営するとともに、日本語指導通級教室のサテライト教室を設置した。	外国人児童生徒指導協力員15人を派遣します。また、日本語指導通級教室2か所を運営するとともに、日本語指導通級教室のサテライト教室を設置します。		
19	1	1	1	SNSを活用した教育相談	市立中学校・高等学校・中等教育学校の生徒のいじめや不登校をはじめとする様々な悩みに応えるため、SNSを活用した教育相談を行います。	教育支援課	2,876		拡充	千葉県と合同事業として実施し、4月1日～3月31日まで週3日相談窓口の開設を行います。対象者が相談しやすい時間帯を考慮し、18時から22時に開設しています。また、悩み相談の増加する長期休業明け（4/24～5/8、8/23～9/7、1/4～1/11）は毎日開設します。今年度から、対象を小学4年生以上に増やします。	2,917		1,524	B	千葉県と合同事業として実施し、4月1日～3月31日まで週3日相談窓口を開設した。中高生の利用しやすい時間帯を考慮し、18時から22時に開設した。また、悩み相談の増加する長期休業明け（4/23～5/11、8/25～9/6、1/4～1/11）は毎日開設した。 相談件数：683件	千葉県と合同事業として実施し、4月1日～3月31日まで週3日相談窓口の開設を行います。昨年度から、中高生の利用しやすい時間帯を考慮し、18時から22時に開設しています。また、悩み相談の増加する長期休業明け（4/23～5/11、8/25～9/6、1/4～1/11）は毎日開設します。また、昨年度よりも長期休業明けの開設日数を増やしました。		
20	1	1	1	ICT支援の継続	各学校のニーズに合わせ、ICTを活用した授業等に関する支援を継続して行うことで、GIGAスクール構想により導入された1人1台端末（通称ギガタブ）を活用した教育を充実させます。	教育センター	69,000			各学校のニーズにより柔軟に対応できるよう、派遣型に移行して学校支援を行い、「GIGAスクール構想により導入された1人1台端末（通称ギガタブ）を活用した教育を充実させます。	120,000		104,892	B	I C T 支援の知識と情報技術を持った人材による支援を、高等学校も含めた市内全ての市立学校に対して行い、「GIGAスクール構想の実施に伴い整備された1人1台端末の効果的な活用を推進した。 配置か所 167校	継続		
21	1	1	1	スクールメディカルサポート事業	千葉市立学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、医療的ケアを行う看護師を派遣します。	養護教育センター	57,709			継続			41,201		24,377	B	看護師を10校11名に派遣	継続
22	1	1	2	スクールソーシャルワーカー活用事業	児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制を整備します。	教育支援課	53,383			SSWの資質向上を図るために定期的に事例検討会やSVを中心とした研修を行い、解決が困難な事案に対して教育、福祉の両面から支援を行います。 配置人数：12人 配置時間（年間）：864時間	47,096		45,964	B	教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うSSWを配置し、教育相談体制の整備を行った。 対応件数：252件 小学校：141事案、中学校：102事案、高校・特支学校：9事案	SSWの資質向上を図るために、定期的に事例検討会やSVを中心とした研修を行い、解決が困難な事案に対して教育、福祉の両面から支援を行います。 配置人数：12人 配置時間（年間）：864時間		
23	1	1	2	スクールカウンセラー活用事業	いじめや不登校などに対応するため、臨床心理士等が、児童生徒や保護者へのカウンセリングを行うとともに、教職員及び保護者に対する助言や情報提供を行い、相談体制を充実します。	教育支援課	207,409		拡充	児童生徒の臨床心理に関して、専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、児童生徒等の悩みの解消に当たった。小学校大規模校6校で200時間から200時間に拡充した。真砂中かがやき分校（夜間中学校）に280時間、教育支援センター「ライトボート稻毛」に120時間の新規配置を行った。 総相談件数：58,130件	195,756	拡充	187,027	B	児童生徒の臨床心理に関して、専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、児童生徒等の悩みの解消に当たった。小学校大規模校6校を160時間から200時間に拡充します。また、真砂中かがやき分校（夜間中学校）に280時間、教育支援センター「ライトボート稻毛」に120時間の新規配置を行います。	児童生徒の臨床心理に関して、専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、児童生徒等の悩みの解消に当たった。小学校大規模校6校を160時間から200時間に拡充します。また、真砂中かがやき分校（夜間中学校）に280時間、教育支援センター「ライトボート稻毛」に120時間の新規配置を行います。		

「第2期千葉市こども未来応援プラン」進行管理対象事業一覧表

【事業評価基準】 A. 計画以上の成果があつた(120%以上)  
C. 事業を実施したが計画どおり実施できなかつた(~79%)

B. 概ね計画通り実施した(80%~119%)  
D. 未実施(休止・中止等)

資料3-2

(令和6年4月1日現在)

No.	大	中	小	事業名	事業概要	所管課	令和6年度【計画2年目】				令和5年度【計画初年度】					⑨取組予定内容
							④予算額 (千円)	決算額 (千円)	⑤拡充	⑥取組予定内容	④予算額 (千円)	⑤拡充	⑥決算額 (千円)	⑦事業 評価	⑧実施結果・内容等	
24	1	1	2	ステップルームティーチャー活用	教室に入らず別室に登校する児童生徒への継続的な学習支援や相談を行うため、専任の支援員「ステップルームティーチャー」を配置します。(R5新規)	教育支援課	26,277		拡充	教室以外の別室に登校する児童生徒に対して、専任の支援員を配置し、個別の学習支援やきめ細やかな相談支援を行います。今年度は小学校に7名配置します。また、中学校に教育職員課から3名追加配置します。	12,521		11,253	B	教室以外の別室に登校する児童生徒に対して、専任の支援員を配置し、個別の学習支援やきめ細やかな相談支援を行った。小学校2校、中学校2校に配置した。	様々な要因で教室に入ることができず、教室以外の別室に登校する児童に対して、専任の支援員を配置。毎日継続して指導・支援することで個別の学習支援やきめ細やかな相談支援を行います。学ぶ機会を確保し、教室復帰や社会的自立を目指します。
25	1	1	3	放課後子ども教室	小学校の放課後において、地域の参画を得て、学習や交流などの体験機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で、豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。	生涯学習振興課	40,640		拡充	・63校において実行委員会方式の放課後子ども教室を実施 ・うち19校において総合コーディネーターによる活動支援を実施 ・うち1校において民間委託モデル事業を実施	42,303	拡充	38,213	B	・69校において実行委員会方式の放課後子ども教室を実施 ・うち18校において総合コーディネーターによる活動支援を実施 ・うち1校において民間委託モデル事業を実施	・73校において実行委員会方式の放課後子ども教室を実施 ・うち18校において総合コーディネーターによる活動支援を実施 ・うち1校において民間委託モデル事業を実施
26	1	1	3	学校支援地域本部やコミュニティスクール等の推進	児童生徒に対し、地域ボランティアによる学習支援・教育環境整備を行います。	学事課	2,771		拡充	10校増設(計85校)。学校からの支援要望に対してボランティアが支援活動を実施します。	2,490	拡充	2,081	B	10校増設(計75校)。学校からの支援要望に対してボランティアが支援活動を実施し、児童生徒の学習の一層の深まりや、学校・地域の相互理解の進展等、連携・協働による効果が表れています。 令和5年度事業数：540回	10校増設(計75校)。学校からの支援要望に対してボランティアが支援活動を実施します。
27	1	1	3	子どもの夢をはぐくむ学校サポート推進事業	NPO法人「ちはや教育夢工房」による、児童生徒への学習支援等を通して、円滑な学校運営を推進します。	教育指導課	4,131		継続		4,131		4,131	B	小学校89校、中学校32校、特別支援学校2校、計123校に164人の学校支援員を配置した。	継続
28	1	1	4	キャリア教育の推進	小中学校及び高等学校等において、社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる能力や態度を育てるこことを通してキャリア発達を促せるよう、出前授業や職場体験学習といった職業体験学習等を地域の様々な機関と連携しています。また、大学、専門学校等の高等教育機関と連携して資格取得のための講座等の情報提供やeラーニングを活用した就労や学び直し、キャリアアップに寄与する学習機会の提供など、個人生活の向上とともに、市民生活や地域産業経済を支える人材の育成にもつながる、キャリア教育を推進します。	教育改革推進課	2,672			・千葉市のキャリア教育新基本方針の周知 ・出前授業の実施方法および内容改善に向けた実践研究 ・キャリア教育主任研修会(1回開催予定) ・職業体験学習の実施(職場体験および出前授業) ・キャリア教育に係る刊行物の改訂および配付(キャリア教育ノート「わたしの夢」、進路学習ノート「ハローマイフューチャー」、「専門高校ガイド」) ・千葉県職業能力開発協会・手づくりみらい教室(1校実施) ・建設業振興基金・学校キャラバン(1校実施) ・キャリア教育に係る刊行物の改訂および配付(キャリア教育ノート「わたしの夢」、進路学習ノート「ハローマイフューチャー」、「専門高校ガイド」)	2,820		2,411	B	・キャリア教育推進連携会議(3回実施8,9,10月) ・千葉市キャリア教育新基本方針「未来を拓くキャリア教育」策定(令和6年3月) ・キャリア教育主任研修会(1回実施6月) ・職業体験学習の実施(小学校51.4%、中学校94%) ・千葉県職業能力開発協会・手づくりみらい教室(1校実施) ・建設業振興基金・学校キャラバン(1校実施予定) ・キャリア教育に係る刊行物の改訂および配付(キャリア教育ノート「わたしの夢」、進路学習ノート「ハローマイフューチャー」、「専門高校ガイド」)	キャリア教育推進連携会議(3回開催予定) 千葉市キャリア教育改訂 キャリア教育主任研修会(1回開催予定) 職業体験学習の実施 千葉県職業能力開発協会・手づくりみらい教室(1校実施予定) 建設業振興基金・学校キャラバン(2校実施予定)
29	1	1	4	キャリア教育の推進	小中学校及び高等学校等において、社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる能力や態度を育てるこことを通してキャリア発達を促せるよう、出前授業や職場体験学習といった職業体験学習等を地域の様々な機関と連携しています。また、大学、専門学校等の高等教育機関と連携して資格取得のための講座等の情報提供やeラーニングを活用した就労や学び直し、キャリアアップに寄与する学習機会の提供など、個人生活の向上とともに、市民生活や地域産業経済を支える人材の育成にもつながる、キャリア教育を推進します。	生涯学習振興課	150			キャリア形成力を高めるための学習機会や就労、学び直し、キャリアアップに寄与する学習情報の提供を行っています。 〈市民向け講座の実施(8講座)〉 ①キャリアプランニング講座 2講座 ②キャリアアップ・就職支援講座 4講座 ③子どものハローワーク 2講座  〈各種情報提供〉 大学や各種機関が実施する資格取得のための講座や職業訓練の案内などの収集及び館内配架	150		180	B	キャリア形成力を高めるための学習機会や就労、学び直し、キャリアアップに寄与する学習情報の提供を行った。  〈市民向け講座の実施〉 ①キャリアプランニング講座 2講座 ②キャリアアップ・就職支援講座 4講座 ③子どものハローワーク 2講座  〈各種情報提供〉 大学や各種機関が実施する資格取得のための講座や職業訓練の案内などの収集及び館内配架	キャリア形成力を高めるための学習機会や就労、学び直し、キャリアアップに寄与する学習情報の提供を行います。 〈市民向け講座の実施(8講座)〉 ①キャリアプランニング講座 2講座 ②キャリアアップ・就職支援講座 4講座 ③子どものハローワーク 2講座  〈各種情報提供〉 大学や各種機関が実施する資格取得のための講座や職業訓練の案内などの収集及び館内配架
30	1	1	5	生活保護のうち教育扶助費(小中学校給食費)	学校給食費を学校の長に対して直接支払い、目的とする費用に直接当られるよう適切に実施します。	保護課	-			継続		-	-	B	平成30年4月1日より給食費の現物給付実施。各区社会援護課から保健体育課へ毎月給食費の実費を支給した。	継続
31	1	1	5	就学援助	市立小中学校等に就学する、経済的に困窮する世帯の児童生徒の保護者に対し、学用品費等の支給や対象となる医療費、給食費等の援助を行います。	学事課	218,853			継続				B	市立小中学校に就学する、経済的に困窮する世帯の児童生徒の保護者に対し、学用品費等の支給や対象となる医療費、給食費等の援助を行った。 令和5年度認定者数：5,784人	継続
32	1	1	5	就学援助	市立小中学校等に就学する、経済的に困窮する世帯の児童生徒の保護者に対し、学用品費等の支給や対象となる医療費、給食費等の援助を行います。	保健体育課	262,368			継続				B	継続	継続
33	1	1	5	食育の推進	学校給食を提供し、実際の食事という生ききた教材を通して、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形成を図ります。	保健体育課	-			継続		-	-	B	学校給食を提供し、実際の食事という生ききた教材を通して、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形成を図った	継続
34	1	2	1	幼児教育・保育の無償化	幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園・保育所・認定こども園を利用する3歳以上児及び低所得者世帯の3歳未満児の利用料を無償化とし、保護者の経済的負担を軽減します。	幼保支援課	2,008,078			継続				B	保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の振興を図るために、幼稚園の保育料に対して給付費を支給した。	保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の振興を図るために、幼稚園の保育料に対して給付費を支給する。
35	1	2	1	幼児教育・保育の無償化	幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園・保育所・認定こども園を利用する3歳以上児及び低所得者世帯の3歳未満児の利用料を無償化とし、保護者の経済的負担を軽減します。	幼保運営課	-			継続		-	-	B	幼稚園・保育所・認定こども園を利用する3歳以上児及び低所得者世帯の3歳未満児の利用料を無償化とし、保護者の経済的負担を軽減した。	継続

## 「第2期千葉市こども未来応援プラン」進行管理対象事業一覧表

【事業評価基準】 A. 計画以上の成果があつた(120%以上)  
C. 事業を実施したが計画どおり実施できなかつた(~79%)  
B. 概ね計画通り実施した(80%~119%)  
D. 未実施(休止・中止等)

資料3-2

(令和6年4月1日現在)

No.	大	中	小	事業名	事業概要	所管課	令和6年度【計画2年目】				令和5年度【計画初年度】					⑨取組予定内容
							④予算額 (千円)	決算額 (千円)	⑤拡充	⑥取組予定内容	④予算額 (千円)	⑤拡充	⑥決算額 (千円)	⑦事業 評価	⑧実施結果・内容等	
36	1	2	1	幼保小連携・接続の推進	子どもの発達や学びの連続性・一貫性を確保するとともに、幼児期の教育の充実を図るため、指定校を中心とした連携・交流活動の定着・活性化、接続期のカリキュラムの作成・普及、家庭に向けた周知・啓発の実施等、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携・接続の強化に取り組みます。	幼保支援課	948			継続	787		269	B	小学校と各園の教職員同士の意見交換会を実施 家庭と保護者に対する啓発・支援（リーフレット配布）	アプローチカリキュラムの普及 幼保こ小間の連携・交流活動の普及・定着化 家庭と保護者に対する啓発・支援（リーフレット配布）
37	1	2	1	幼保小連携・接続の推進	子どもの発達や学びの連続性・一貫性を確保するとともに、幼児期の教育の充実を図るため、指定校を中心とした連携・交流活動の定着・活性化、接続期のカリキュラムの作成・普及、家庭に向けた周知・啓発の実施等、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携・接続の強化に取り組みます。	幼保指導課	-			継続	-		-	B	小学校との連携においては接続期のカリキュラムの作成と共有を行ったり、計画的に交流を行つたりしながら各保育所において取り組んできた。また、保護者についても周知や実施の様子も継続して行った。	継続
38	1	2	1	幼保小連携・接続の推進	子どもの発達や学びの連続性・一貫性を確保するとともに、幼児期の教育の充実を図るため、指定校を中心とした連携・交流活動の定着・活性化、接続期のカリキュラムの作成・普及、家庭に向けた周知・啓発の実施等、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携・接続の強化に取り組みます。	教育改革推進課	-			・千葉市幼・保・小連携教育推進協議会を年2回実施。 ・推進校（小学校）を各区2校ずつ指定（全12校）し、近隣幼稚園・保育所等と交流活動の実施、及び報告書の作成。 ・小学校と各園の教職員同士の意見交換会の実施。（推進校1校と近隣の園、幼保支援課、千葉大学などで年1回の開催予定）	-		-	B	・千葉市幼・保・小連携教育推進協議会を年2回実施。 ・推進校（小学校）を各区2校ずつ指定（全12校）し、近隣幼稚園・保育所等と交流活動の実施、及び報告書の作成。 ・小学校と各園の教職員同士の意見交換会の実施。（推進校1校と近隣の園、幼保支援課、千葉大学などで年1回の実施）	・千葉市幼・保・小連携教育推進協議会を年2回実施。 ・推進校（小学校）を各区2校ずつ指定（全12校）し、近隣幼稚園・保育所等と交流活動の実施、及び報告書の作成。
39	1	2	1	私立幼稚園等未就園児預かり事業補助	保育所などに在籍しない2歳児などが、集団生活を経験する機会を拡大するとともに、専業主婦（夫）、家庭などの育児負担を軽減するため、私立幼稚園などが実施する未就園児預かり事業を助成します。	幼保支援課	17,310			継続	15,134		12,233	B	私立幼稚園などが実施する未就園児預かり事業を助成した。	私立幼稚園などが実施する未就園児預かり事業を助成します。
40	1	2	1	家庭教育支援事業の実施	学校、各地域団体、行政等との連携を図り、臨床心理士等の様々な講師を招いて、子育てに関する不安や悩みを解消できるよう、学習機会の提供や、個別相談を行います。	生涯学習振興課	1,107			引き続き、ニーズの把握を行い、実施会場や実施回数の改善を図ります。	1,548		1,293	B	学習機会の提供 子育て親育ち講座など 開催数：13回 参加者等：延561人 相談活動 相談活動 開催数：44回 参加者等：75組 子育ておしゃべりタイム 開催数：143回 参加者等：1,586人	引き続き、ニーズの把握を行い、実施会場や実施回数の改善を図ります。
41	1	2	2	就学援助【再掲】	市立小中学校等に就学する、経済的に困窮する世帯の児童生徒の保護者に対し、学用品費等の支給や対象となる医療費、給食費等の援助を行います。	学事課	218,853			継続	230,082		209,265	B	市立小中学校に就学する、経済的に困窮する世帯の児童生徒の保護者に対し、学用品費等の支給や対象となる医療費、給食費等の援助を行った。 令和5年度認定者数：5,784人	継続
42	1	2	2	就学援助【再掲】	市立小中学校等に就学する、経済的に困窮する世帯の児童生徒の保護者に対し、学用品費等の支給や対象となる医療費、給食費等の援助を行います。	保健体育課	262,368			継続	277,619		253,133	B	継続	継続
43	1	2	2	教職員研修事業【再掲】	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに、社会の変化に対応する資質や力量の向上を図ります。	教育センター	3,115			文部科学省が開発した「全国教員研修フラットフォーム」を導入し、教職員の自律的な研修受講を推進しています。講師対象研修や初任者研修等の悉皆研修にもシステムを使用したオンライン研修を取り入れたり、教科指導や今日的課題の研修など必要に応じた研修を受講することで教職員の資質向上を図っていきます。	4,575	拡充	-	B	基本研修・専門研修については、計画通りに実施した。導入するシステムを活用できるよう、研修形態や内容を見直し、各研修にNITS等オンライン研修を取り入れる計画を立案、各研修受講に併せオンライン研修を視聴し、教職員の資質向上へつなげていくよう、案内ポスターを全校に配付し周知を行った。	新しい研修制度が始まり、研修への参加希望者がさらに増えることが予想されるので、研修内容によりオンライン、参集等参加形態を考え、研修の機会を確保します。また、外部講師の活用等様々な講師を招聘し、社会や教職員のニーズに沿った講習を計画することで、教職員の資質や力量の向上に努めてまいります。
44	1	2	2	教職員研修事業【再掲】	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに、社会の変化に対応する資質や力量の向上を図ります。	養護教育センター	873			継続	813		722	B	○基本研修の実施 ・特別支援教育新任担当教員研修：73人受講 ・新任特別支援教育コーディネーター研修：44人受講 ○専門研修の実施 1,809人受講	継続
45	1	2	2	スクールソーシャルワーカー活用事業【再掲】	児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制を整備します。	教育支援課	53,383			SSWの資質向上を図るために、定期的に事例検討会やSVを中心とした研修を行い、解決が困難な事案に対して教育、福祉の両面から支援を行います。 配置人数：12人 配置時間（年間）：864時間	47,096		45,964	B	教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うSSWを配置し、教育相談体制の整備を行った。 対応件数：252件 小学校 141事案、中学校 102事案、高校・特支学校 9事案	SSWの資質向上を図るために、定期的に事例検討会やSVを中心とした研修を行い、解決が困難な事案に対して教育、福祉の両面から支援を行います。 配置人数：12人 配置時間（年間）：864時間
46	1	2	2	特別支援教育就学奨励費	障害のある児童生徒の保護者に対し、世帯の経済状況（所得等）に応じて、学用品費等の支給や給食費等の援助を行います。	学事課	15,419			継続	14,246		14,614	B	障害のある児童生徒の保護者に対し、世帯の経済状況（所得等）に応じて、学用品費等の支給や給食費等の援助を行った。 令和5年度受給者数：1,200人	継続
47	1	2	2	特別支援教育就学奨励費	障害のある児童生徒の保護者に対し、世帯の経済状況（所得等）に応じて、学用品費等の支給や給食費等の援助を行います。	保健体育課	15,967			継続	15,689		16,141	B	障害のある児童生徒の保護者に対し、世帯の経済状況（所得等）に応じて、学用品費等の支給や給食費等の援助を行った。	継続

「第2期千葉市こども未来応援プラン」進行管理対象事業一覧表

【事業評価基準】 A. 計画以上の成果があつた(120%以上)  
C. 事業を実施したが計画どおり実施できなかつた(~79%)

B. 概ね計画通り実施した(80%~119%)  
D. 未実施(休止・中止等)

資料3-2

(令和6年4月1日現在)

No.	大	中	小	事業名	事業概要	所管課	令和6年度【計画2年目】				令和5年度【計画初年度】					
							④予算額 (千円)	決算額 (千円)	⑤拡充	⑥取組予定内容	④予算額 (千円)	⑤拡充	⑥決算額 (千円)	⑦事業 評価	⑧実施結果・内容等	⑨取組予定内容
48	1	2	2	千葉市育英資金	市内在住で千葉市立高等学校に在学し、経済的な理由により就学が困難な生徒に対し、必要な学資を支給します。	教育改革推進課	1,840			令和6年4月から市立高等学校で周知を行い、対象者を募集します。新規の給付者は千葉高10人、稻毛高2人を見込んでおり、継続の給付者を合わせると千葉高等学校15人、稻毛高等学校5人に給付する予定です。	2,160		954	B	令和5年4月から市立高等学校で周知を行い、対象者を募集します。新規の給付者は千葉高1人、稻毛高1人で、継続及び追加の給付者を合わせると千葉高等学校9人、稻毛高等学校5人、合計14人に給付しました。	令和5年4月から市立高等学校で周知を行い、対象者を募集します。新規の給付者は千葉高16人、稻毛高9人を見込んでおり、継続の給付者を合わせると千葉高等学校21人、稻毛高等学校12人に給付する予定です。
49	1	2	3	生活保護世帯等学習・生活支援事業	生活保護世帯及び生活困窮者世帯の生徒に対し、高校等進学に必要な基礎学力の向上を図るために学習支援を実施するとともに、子ども及びその保護者に対し、当該子どもの生活習慣及び育成環境の改善を図るために生活支援を行います。	保護課	80,000			継続	79,330	拡充	79,330	B	延べ開催回数：860回 延べ参加者数：13,500人（うち生活困窮世帯：11,718人） 平日12か所、土曜2か所で実施生活保護世帯及び生活困窮者世帯の生徒に対し、高校等進学に必要な基礎学力の向上を図るために学習支援を実施するとともに、子ども及びその保護者に対し、当該子どもの生活習慣及び育成環境の改善を図るために生活支援を行った。	生活保護世帯及び生活困窮者世帯の生徒に対し、高校等進学に必要な基礎学力の向上を図るために学習支援を実施するとともに、子ども及びその保護者に対し、当該子どもの生活習慣及び育成環境の改善を図るために生活支援を行います。
50	1	2	3	生活保護のうち教育扶助費（小中学校）	児童生徒のいる生活保護受給世帯に対し、教育扶助費（基準額の定額並びに教材代、給食費、交通費及び学習支援費などの実費）を支給します。	保護課	100,000			継続	108,000		90,076	B	児童生徒のいる生活保護受給世帯に対し、教育扶助費（基準額の定額並びに教材代、給食費、交通費及び学習支援費などの実費）を支給した。	継続
51	1	2	3	児童養護施設措置費（教育費）	児童養護施設等に措置されている子どものうち、学習塾に通っている子どもの授業料（月謝）、講習会等の実費相当額を支給します。	こども家庭支援課	-			継続	-		-	B	児童養護施設等入所児童に対し、学習塾等に係る実費を支弁。	継続
52	1	2	3	放課後子ども教室【再掲】	小学校の放課後において、地域の参画を得て、学習や交流などの体験機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。	生涯学習振興課	40,640		拡充	・63校において実行委員会方式の放課後子ども教室を実施 ・うち19校において総合コーディネーターによる活動支援を実施 ・うち1校において民間委託モデル事業を実施	42,303	拡充	38,213	B	・69校において実行委員会方式の放課後子ども教室を実施 ・うち18校において総合コーディネーターによる活動支援を実施 ・うち1校において民間委託モデル事業を実施	・73校において実行委員会方式の放課後子ども教室を実施 ・うち18校において総合コーディネーターによる活動支援を実施 ・うち1校において民間委託モデル事業を実施
53	1	2	3	スクールソーシャルワーカー活用事業【再掲】	児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制を整備します。	教育支援課	53,383			SSWの資質向上を図るために、定期的に事例検討会やSVを中心とした研修を行い、解決が困難な事案に対して教育、福祉の両面から支援を行います。 配置人数：12人 配置時間（年間）：864時間	47,096		45,964	B	教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行なうSSWを配置し、教育相談体制の整備を行なった。 対応件数：252件 小学校 141事案、中学校 102事案、高校・特支学校 9事案	SSWの資質向上を図るために、定期的に事例検討会やSVを中心とした研修を行い、解決が困難な事案に対して教育、福祉の両面から支援を行ないます。 配置人数：12人 配置時間（年間）：864時間
54	1	2	3	スクールカウンセラー活用事業【再掲】	いじめや不登校などに対応するため、臨床心理士等が、児童生徒や保護者へのカウンセリングを行うとともに、教職員及び保護者に対する助言や情報提供を行い、相談体制を充実します。	教育支援課	207,409		拡充	児童生徒の臨床心理に関して、専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、児童生徒等の悩みの解消に当たります。今年度は、小学校で200時間の学校を6校から20校、160時間の学校を37校から49校、市立高校2校をそれぞれ140時間から240時間、特別支援学校3校をそれぞれ120時間から140時間へ拡充します。	195,756	拡充	187,027	B	児童生徒の臨床心理に関して、専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、児童生徒等の悩みの解消に当たった。小学校大規模校6校を160時間から200時間に拡充した。真砂中かがやき分校（夜間中学）に280時間、教育支援センター「ライトボート稻毛」に120時間の新規配置を行なった。 総相談件数：58,130件	児童生徒の臨床心理に関して、専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、児童生徒等の悩みの解消に当たった。小学校大規模校6校を160時間から200時間に拡充します。また、真砂中かがやき分校（夜間中学）に280時間、教育支援センター「ライトボート稻毛」に120時間の新規配置を行ないます。
55	1	2	3	学校外教育パウチャー	子どもの貧困対策として、市内のひとり親家庭や生活保護受給世帯の児童に対して「こども未来応援クーポン」を提供し、学習塾やスポーツ・文化活動などの習い事に必要な費用を助成します。	こども家庭支援課	36,737			対象者：生活保護受給世帯または児童扶養手当全部支給世帯の小学5、6年生 対象児童：各学年115人（月額1万円相当）	36,737		18,072	B	生活保護受給世帯（ひとり親家庭以外にも対象拡大）及び児童扶養手当全部支給世帯の小学5、6年生を対象とし、パウチャーを提供した。 助成決定者数：183名（5年生89人、6年生94人）	対象者：生活保護受給世帯または児童扶養手当全部支給世帯の小学5、6年生 対象児童：各学年115人（月額1万円相当）
56	1	2	3	フリースクール等民間施設との連携について	フリースクールに通う不登校児童生徒に対し、インターネットを活用した学習支援を行ないます。また、フリースクールなどへ通う要保護・準要保護の児童生徒へ、活動費や通所費の助成を行ないます。	教育支援課	5,938		拡充	フリースクール等に通う不登校児童生徒に対し、インターネットを活用した学習支援を行ないます。また、フリースクールなどへ通う要保護・準要保護の児童生徒へ、活動費や通所費などの助成を行ないます。	3,746		3,190	B	フリースクールに通う不登校児童生徒に対し、インターネットを活用した学習支援を行なった。 委託件数：1件 また、フリースクールなどへ通う要保護・準要保護家庭の児童生徒へ、活動費や通所費などの助成を行なった。 認定件数：12件	フリースクール等に通う不登校児童生徒に対し、インターネットを活用した学習支援を行ないます。 また、フリースクールなどへ通う要保護・準要保護の児童生徒へ、活動費や通所費などの助成を行ないます。
57	1	2	3	SNSを活用した教育相談【再掲】	市立中学校・高等学校・中等教育学校の生徒のいじめや不登校はじめとする様々な悩みに応えるため、SNSを活用した教育相談を行ないます。	教育支援課	2,876		拡充	千葉県と合同事業として実施し、4月1日～3月31日まで週3日相談窓口を開設を行ないます。対象者が相談しやすい時間帯を考慮し、18時から22時に開設しています。また、悩み相談の増加する長期休業明け（4/24～5/8、8/23～9/7、1/4～1/11）は毎日開設します。今年度から、対象を小学生（4年生以上）に増やします。	2,917		1,524	B	千葉県と合同事業として実施し、4月1日～3月31日まで週3日相談窓口を開設を行ないます。昨年度から、中高生の利用しやすい時間帯を考慮し、18時から22時に開設しています。また、悩み相談の増加する長期休業明け（4/23～5/11、8/25～9/6、1/4～1/11）は毎日開設します。 相談件数：683件	千葉県と合同事業として実施し、4月1日～3月31日まで週3日相談窓口を開設を行ないます。昨年度から、中高生の利用しやすい時間帯を考慮し、18時から22時に開設しています。また、悩み相談の増加する長期休業明け（4/23～5/11、8/25～9/6、1/4～1/11）は毎日開設します。 また、昨年度よりも長期休業明けの開設日数を増やしました。
58	1	2	3	公立夜間中学の運営	義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、本国や我が国において十分に教育を受けられなかった外国籍の方などが、義務教育の学習内容を夜間に学ぶ場所として、公立夜間中学を令和5年4月に設置し、運営します。	学事課	55,229			継続	46,380		20,815	B	様々な事情により十分な教育を受けられなかった者の学び直しを支援するため、令和5年4月に真砂中学校の分校として公立夜間中学を開校した。 令和5年度生徒数：38人	継続
59	1	2	4	母子父子寡婦福祉資金貸付金事業	ひとり親家庭等に対し、修学資金の貸付による大学等への進学の支援や転居資金の貸付、技能習得資金などの貸付による自立を支援します。（全12種の貸付あり）	こども家庭支援課	336,309			継続	231,520		146,470	B	就学支度資金や修学資金等6種類の貸付を行なった。 貸付件数：339件 貸付金額：144,734千円	継続

「第2期千葉市こども未来応援プラン」進行管理対象事業一覧表

【事業評価基準】 A. 計画以上の成果があつた(120%以上)  
C. 事業を実施したが計画どおり実施できなかつた(~79%)

B. 概ね計画通り実施した(80%~119%)  
D. 未実施(休止・中止等)

資料3-2

(令和6年4月1日現在)

No.	大	中	小	事業名	事業概要	所管課	令和6年度【計画2年目】				令和5年度【計画初年度】					
							④予算額 (千円)	決算額 (千円)	⑤拡充	⑥取組予定内容	④予算額 (千円)	⑤拡充	⑥決算額 (千円)	⑦事業 評価	⑧実施結果・内容等	⑨取組予定内容
60	1	2	4	児童養護施設措置費 (大学進学等自立生活支援費)	児童養護施設等に措置されている子どもが高等学校等を卒業し、大学等に進学するなど自立する際に支度金を支給します。	こども家庭支援課	-			継続	-		-	B	大学等への進学により児童養護施設等から退所し、自立した児童2人に対し支度費を支弁。	継続
61	1	2	4	進学準備給付金	生活保護世帯の子どもの大学等への進学の支援を図ることを目的として、大学等に進学した方に対する準備金を支給します。	保護課	7,200			継続	6,700		5,200	B	18歳に達する以後の最初の3月31日までにある者等で、特定教育訓練施設（大学、専修学校等）に確実に入学すると見込まれるものに対し、10万円（自宅から通学）または30万円（転居する場合）を支給した。	継続
62	2	1	1	エンゼルヘルパー派遣事業	妊娠中や出産後1年未満の、雇用、家事や育児の手伝いをしてくれる人がいない方などを対象にホームヘルパーを派遣し、家事又は育児を援助します。	幼保支援課	14,676		拡充	これまでの事業内容に加え、令和6年度から多胎世帯を軽減対象に追加する。	11,416	拡充	14,130	B	妊娠中及び出産後1年未満の子育て家庭への支援を行った。	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、エンゼルヘルパー派遣事業の利用料を軽減します。
63	2	1	1	妊娠・出産包括支援	母子健康包括支援センターにおいて、母子健康手帳交付時の面接を契機に、産後ケア等の事業を通じて、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援が実施できるよう支援体制を強化します。	健康支援課	147,577		拡充	①母子健康手帳交付時面接において応援プランを作成 ②妊娠後期面接の継続実施 ③専用電話及び面接・オンライン相談の継続 電話相談件数：13,336件 包括相談員による面接：7,345件 ④産後ケア事業の継続、日帰り型実施 施設型：実603人延2,485日、訪問型：実1,202人延3,590回 日帰り型：実331日延858日	118,811	拡充	150,540	B	①母子健康手帳交付時面接において応援プランを作成 ②妊娠後期面接の実施 ③産後ケア事業の実施	①母子健康手帳交付時面接において応援プランを作成 ②妊娠後期面接の実施 ③産後ケア事業の実施
64	2	1	1	産休明け保育事業	産後休暇後(生後57日目から3か月まで)、就労により保育を必要とする児童を乳児保育を実施する全ての保育所（園）（地域型保育事業を実施する事業所を除く。）で受け入れを行います。	幼保指導課	47			継続	140		0	B	R5年度の入所は2名であった。2名とも入所後に行われた内科健診にて産休明け児健康診断を兼ねて受診した。そのため、産休明け児健康診断としての支出は0であった。	継続
65	2	1	1	子育て支援館管理運営	乳幼児の健やかな育成を図るとともに、子育て家庭を支援するため、親子の遊びと交流の場の提供、相談、講座等を行います。	幼保支援課	79,219			継続	79,314		79,202	B	親子の遊びと交流の場の提供、相談、講座等を行った。	子ども・子育て支援新制度の「地域子ども・子育て支援事業」に位置づけられたため、国の動向を注視しながら、市の子育て支援拠点の基幹施設として、一層の充実を図っていく。
66	2	1	1	地域子育て支援センター事業	育児・保育に関する相談指導等について相当の知識及び経験を有する専任保育士等を配置し、子育て親子の交流の場の提供、各種相談、子育てサークルへの支援、情報提供等地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。	幼保支援課	64,746			継続	61,907		61,445	B	育児・保育に関する相談指導等について相当の知識及び経験を有する専任保育士等を配置し、子育て親子の交流の場の提供、各種相談指導、子育てサークルへの支援、情報提供等地域の子育て家庭に対する育児支援を行った。	子ども・子育て支援新制度の「地域子ども・子育て支援事業」に位置づけられているため、国の動向を注視しながら、一層の充実を図る。
67	2	1	1	子育てリラックス館事業	子どもを生み育てやすい環境づくりを推進するため、子育て中の親子が気軽に集い、うちとけた雰囲気の中で相互交流や相談等を行います。	幼保支援課	102,427			継続	98,463		97,558	B	子どもを生み育てやすい環境づくりを推進するため、子育て中の親子が気軽に集い、うちとけた雰囲気の中で相互交流や相談等を行った。	地域の子育て支援機能を有する保育所等との連携強化、地域ボランティアや子育てサークルとの協働等による地域支援活動の拡充などにより、保護者のニーズに対応していく。
68	2	1	2	生活困窮者自立支援事業	生活保護に至る前の自立支援（就労準備支援・家計改善支援・住居確保給付金等）や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を行います。	保護課	367,793			継続	408,653	拡充	371,562	B	生活保護に至る前の自立支援（就労準備支援、家計改善支援、住居確保給付金等）や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を実施した。	生活保護に至る前の自立支援（就労準備支援、家計改善支援、住居確保給付金等）や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を実施します。
69	2	1	2	母子家庭等就業・自立支援センター事業（就業相談、母子・父子自立支援プログラム策定事業）	専門の相談員が、就業など自立支援に関するひとり親家庭の方の相談に応じ、それぞれの状況に応じて適切な助言や指導を行うほか、児童扶養手当受給者へハローワークと連携した就業支援を行います。	こども家庭支援課	22,230			引き続き、専門の相談員が、就業など自立支援に関するひとり親家庭の方の相談に応じ、それぞれの状況に応じて適切な助言や指導を行うほか、児童扶養手当受給者へハローワークと連携した就業支援を行います。	19,168		17,729	B	相談件数：1,266件 就職人数：182人 母子・父子自立支援プログラム策定事業実施件数：115件	引き続き、専門の相談員が、就業など自立支援に関するひとり親家庭の方の相談に応じ、それぞれの状況に応じて適切な助言や指導を行うほか、児童扶養手当受給者へハローワークと連携した就業支援を行います。
70	2	1	2	ひとり親家庭等日常生活支援事業	家事援助や保育等のサービスが必要になったひとり親家庭等に、生活支援員を派遣し、家事や保育等の援助を行います。	こども家庭支援課	3,597			引き続き、家事援助や保育等のサービスが必要になったひとり親家庭等に、生活支援員を派遣し、家事や保育等の援助を行います。	3,153		3,194	B	家事援助や保育等のサービスが必要になったひとり親家庭等に、生活支援員を派遣し、家事や保育等の援助を行った。 延利用時間：653時間	引き続き、家事援助や保育等のサービスが必要になったひとり親家庭等に、生活支援員を派遣し、家事や保育等の援助を行います。
71	2	1	2	ひとり親家庭土日夜間電話相談事業	専門の相談員が土日祝日の日中及び平日夜間に子どものしつけ・育児に関する内容を中心とした生活全般について電話相談業務を行います。	こども家庭支援課	1,571			引き続き、土日祝日の日中及び平日夜間に、子どものしつけ・育児に関する内容を中心とした生活全般についての電話相談業務を実施します。	1,523		1,522	B	電話相談実施日：・平日（18:00～21:00） 246日・土日祝日（9:00～18:00）69日 相談件数：62件	引き続き、土日祝日の日中及び平日夜間に、子どものしつけ・育児に関する内容を中心とした生活全般についての電話相談業務を実施します。
72	2	1	2	身元保証人確保対策事業	児童養護施設や母子生活支援施設等に入所中又は退所した子どもや女性等が、就職や住居を賃借する際に、施設長等が身元保証人となった場合の損害保険契約を締結し、身元保証人を確保し、社会的自立を促進します。	こども家庭支援課	30			引き続き、児童養護施設や母子生活支援施設等に入所中又は退所した子どもや女性等が、就職や住居を賃借する際に、施設長等が身元保証人となりた場合の損害保険契約を締結し、身元保証人を確保し、社会的自立を促進します。	30		26	B	児童養護施設や母子生活支援施設等に入所中又は退所した子どもや女性等が、就職や住居を賃借する際に、施設長等が身元保証人となりた場合の損害保険契約を締結し、身元保証人を確保し、社会的自立を促進した。	引き続き、児童養護施設や母子生活支援施設等に入所中又は退所した子どもや女性等が、就職や住居を賃借する際に、施設長等が身元保証人となりた場合の損害保険契約を締結し、身元保証人を確保し、社会的自立を促進します。

「第2期千葉市こども未来応援プラン」進行管理対象事業一覧表

【事業評価基準】 A. 計画以上の成果があつた(120%以上)  
C. 事業を実施したが計画どおり実施できなかつた(~79%)

B. 概ね計画通り実施した(80%~119%)  
D. 未実施(休止・中止等)

資料3-2

(令和6年4月1日現在)

No.	大	中	小	事業名	事業概要	所管課	令和6年度【計画2年目】				令和5年度【計画初年度】				⑨取組予定内容	
							④予算額 (千円)	決算額 (千円)	⑤拡充	⑥取組予定内容	④予算額 (千円)	⑤拡充	⑥決算額 (千円)	⑦事業 評価	⑧実施結果・内容等	
73	2	1	3	放課後児童健全育成事業 (子どもルーム)	就労等により専門家庭に保護者のいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。	健全育成課	3,951,032		拡充	就労などにより専門家庭に保護者がいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供する子どもルームの運営、待機児童解消に向けた施設整備などを実行する。 民間事業者が実施する子どもルームの安定的な運営を確保し、児童の健全育成を図るために、運営経費の一部を助成するとともに、利用を促進する取組みを実施する。 運営助成 14事業者→15事業者 医療的ケア児の受入助成 民間子どもルームの認知度・魅力向上	3,423,399	拡充	3,077,204	B	就労などにより専門家庭に保護者がいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供する子どもルームの運営、待機児童解消に向けた施設整備などを実行する。 民間事業者が実施する子どもルームの安定的な運営を確保し、児童の健全育成を図るために、運営経費の一部を助成した。 運営助成 14事業者 医療的ケア児の受入助成 民間子どもルームの認知度・魅力向上リーフレット作成	就労などにより専門家庭に保護者がいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供する子どもルームの運営、待機児童解消に向けた施設整備などを実行する。 民間事業者が実施する子どもルームの安定的な運営を確保し、児童の健全育成を図るために、運営経費の一部を助成するとともに、利用を促進する取組みを実施する。 運営助成 14事業者→15事業者 医療的ケア児の受入助成 民間子どもルームの認知度・魅力向上
74	2	1	3	アフタースクール事業	放課後児童健全育成事業（子どもルーム）と放課後子ども教室を一体的に運営し、希望する全ての児童に安全・安心な居場所と多様な体験・活動の機会を提供するアフタースクール事業を実施します。	生涯学習振興課	1,414,453		拡充	R6：10か所拡充（44か所） R7：10か所拡充（54か所）	1,116,637	拡充	1,078,904	B	R5：10か所拡充（34か所） R6：10か所拡充（44か所）	R5：10か所拡充（34か所） R6：10か所拡充（44か所）
75	2	1	3	時間外保育（延長保育）事業	保育所等に入所している児童のうち、保護者の就労形態、残業等のやむを得ない理由により、定められた保育時間内では対応が困難な場合、時間外の保育を行います。	幼保運営課	1,046,945		継続		889,753		912,473	B	保育所等に入所している児童のうち、保護者の就労形態、残業等のやむを得ない理由により、定められた保育時間内では対応が困難な場合、時間外の保育を行った。	継続
76	2	1	3	幼稚園型一時預かり事業	私立幼稚園及び認定こども園が教育時間の前後に実施する「預かり保育」（一時預かり）に対し助成することにより、子育て支援を推進します。	幼保支援課	34,583		継続		33,959		33,856	B	私立幼稚園及び認定こども園が教育時間の前後に実施する「預かり保育」（一時預かり）に対し助成を行った。	私立幼稚園及び認定こども園が教育時間の前後に実施する「預かり保育」（一時預かり）に対し助成します。
77	2	1	3	一時預かり事業	保護者の育児疲れ、急病、裁判員等に伴う一時的な保育やパートタイム勤務等就労形態の多様化に伴う断続的な保育など、多様な保育需要に対応するため、一時預かり事業（不定期・定期）を行います。	幼保運営課	218,776		拡充	民間園の事業継続および新規参入を促進するため、年齢に応じた新たな加算項目等を設け、事業の実施に必要な費用を補助する。 R6拡充分予算：34,360千円	177,828		131,620	B	民間保育所等での事業実施園を拡大した。 延実施園：76園	継続
78	2	1	3	病児・病後児保育事業	保育所等へ通所中の児童が、病気回復期などであることから、集団保育又は家庭での育児が困難な場合に、その児童を一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	幼保支援課	163,877			これまでの事業を継続するとともに新たに新たな受託先の確保に努める。	124,233		140,343	B	保育所等へ通所中の児童が、病気回復期などであることから集団保育又は家庭での育児が困難な場合に、その児童を一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援した。	今後の新設・定員増について、コロナ終息後の需要の動向を見極めながら、医師会と相談しつつ慎重に検討していく。
79	2	1	3	休日保育事業	保護者が就労等のため、日曜日・祝日等に保育を必要とする児童に対し、休日保育を行います。	幼保運営課	65,746		継続		56,444	拡充	52,461	B	事業の円滑な実施のため、補助金の充実を図った。 経費が給付費を上回る園に対し、補助金を支給（2園）	保護者が就労等のため、日曜日・祝日等に保育を必要とする児童に対し、休日保育を行うため、実施園の拡充を行います。
80	2	1	3	民間保育園等整備	潜在的な保育需要に対応し、将来にわたり待機児童ゼロを達成するため、計画的に保育所等を整備します。	幼保支援課	872,473		拡充	待機児童ゼロを継続するため、引き続き計画的に保育所等を整備します。	425,058	拡充	221,752	B	待機児童ゼロを継続するため、引き続き計画的に保育所等を整備した。	待機児童ゼロを継続するため、引き続き計画的に保育所等を整備します。
81	2	1	3	子育て短期支援事業	保護者が、育児疲れや冠婚葬祭などで一時に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等で子どもを養育し、子育てを支援します。	こども家庭支援課	41,289		拡充	子育て世帯の効果的な負担軽減を図るため、施設への専従職員配置の支援を行い、利用日数を増やすほか、利用者への親子入所等支援、入所希望児童支援を実施する。	9,205		12,101	B	保護者が、育児疲れや冠婚葬祭などで一時に子どもの養育をすることが困難となった場合に、児童福祉施設等で子どもを養育し、子育てを支援した。 ①ショートステイ…延日数：970日 ②トワイライトステイ…延日数：736日	引き続き、保護者が、育児疲れや冠婚葬祭などで一時に子どもの養育をすることが困難となった場合に、児童福祉施設等で子どもを養育し、子育てを支援します。 また、受け入れ施設の職員不足による利用困難者が増加していることから、受け入れ施設との契約形態を見直し、単価契約から固定費+実績に応じた単価での支払いに変更し、受入の拡充を図ります。
82	2	1	3	ファミリー・サポート・センターひとり親家庭等支援事業	ファミリー・サポート・センターを利用する際の利用料の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の就労支援・負担軽減を図ります。	幼保支援課	496		継続		766	拡充	89	B	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、補助を実施した。	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、ファミリー・サポート・センター事業の利用料に対し助成します。
83	2	1	3	保育所等・子どもルームへの優先入所	ひとり親家庭の児童について、保育所等・子どもルームへの優先入所を実施します。	幼保運営課	-			継続	-		-	B	保育の必要性を点数化する選考基準において、ひとり親家庭には両親家庭よりも高い点数を設定した。	継続
84	2	1	3	保育所等・子どもルームへの優先入所	ひとり親家庭の児童について、保育所等・子どもルームへの優先入所を実施します。	健全育成課	-			ひとり親家庭の児童について、保育所等・子どもルームへの優先入所を実施する。	-		-	B	千葉市放課後児童健全育成事業事務取扱要領に定めるところにより、ひとり親家庭の児童について、保育所等・子どもルームへの優先入所を実施した。	ひとり親家庭の児童について、保育所等・子どもルームへの優先入所を実施する。
85	2	1	3	外国人児童・保護者対応職員配置	外国人児童・保護者及び保育者の負担軽減を図るために、日本語が堪能でない外国人児童・保護者に対応する通訳事務兼保育補助員の会計年度任用職員を、外国人入所児童の特に多い公立保育所へ配置を行います。	幼保指導課	8,892		拡充	R5年度では高浜第一保育所、幸第一保育所、花見川第二保育所、高洲第一保育所の4か所体制としたところであるが、R6年度では新たに1か所に職員を配置（配置先検討中）し、計5か所体制とする。 (令和5年度まで花見川第二保育所に配置していた職員は、児童の在籍状況の関係上、R6年度から花見川第一保育所に配置する。)	5,891	拡充	4,530	B	R4年度まで高浜第一保育所、幸第一保育所、花見川第二保育所の3か所あったところ、令和5年度において、新たに、高洲第一保育所に職員を配置し、計4か所体制とする。	R4年度まで高浜第一保育所、幸第一保育所、花見川第二保育所の3か所あったところ、令和5年度において、新たに、高洲第一保育所に職員を配置し、計4か所体制とする。

「第2期千葉市こども未来応援プラン」進行管理対象事業一覧表

【事業評価基準】 A. 計画以上の成果があつた(120%以上)  
C. 事業を実施したが計画どおり実施できなかつた(~79%)

B. 概ね計画通り実施した(80%~119%)  
D. 未実施(休止・中止等)

資料3-2

(令和6年4月1日現在)

No.	大	中	小	事業名	事業概要	所管課	令和6年度【計画2年目】				令和5年度【計画初年度】					
							④予算額 (千円)	決算額 (千円)	⑤拡充	⑥取組予定内容	④予算額 (千円)	⑤拡充	⑥決算額 (千円)	⑦事業 評価	⑧実施結果・内容等	⑨取組予定内容
86	2	1	3	児童家庭支援センター	地域に密着した相談・支援を強化するため、児童に関する家庭・地域住民等からの相談に対し、専門的な知識及び技術的な助言を行うとともに、保護を要する児童又はその保護者に対する指導及び児童相談所等との連携・連絡調整等を総合的に行います。	こども家庭支援課	64,232			継続	79,741		86,149	B	市内4施設に運営費の補助を行い、以下を実施した。 ①児童に関する家庭・地域住民等からの相談に対する、専門的な知識及び技術的な助言 ②保護を要する児童又はその保護者に対する指導 ③児童相談所等との総合的な連携・連絡調整	継続
87	2	1	4	ひとり親家庭土日夜間電話相談事業【再掲】	専門の相談員が土日祝日の日中及び平日夜間に子どものしつけ・育児に関する内容を中心とした生活全般について電話相談業務を行います。	こども家庭支援課	1,571			引き続き、土日祝日の日中及び平日夜間に、子どものしつけ・育児に関する内容を中心とした生活全般についての電話相談業務を実施します。	1,523		1,522	B	電話相談実施日：・平日（18:00～21:00）246日・土日祝日（9:00～18:00）69日 相談件数：62件	引き続き、土日祝日の日中及び平日夜間に、子どものしつけ・育児に関する内容を中心とした生活全般についての電話相談業務を実施します。
88	2	1	4	ひとり親家庭情報交換事業	ひとり親家庭の親等がお互いの悩みを打ち明け、相談し合う場づくりとして、情報交換事業を実施します。	こども家庭支援課	1,396			引き続きひとり親同士が打ち解け、交流を図るための場を設定します。 開催回数：5回	1,360		1,359	B	ひとり親同士が打ち解け、交流を図るための場を設定した。 開催回数：5回	引き続きひとり親同士が打ち解け、交流を図るための場を設定します。 開催回数：5回
89	2	1	4	家庭児童相談	保健福祉センターに家庭相談員を配置し、子どもと家庭に関する様々な相談に応じます。	こども家庭支援課	93			引き続き、各保健福祉センターに家庭相談員を配置し、養護相談等、子どもと家庭に関する様々な相談を実施します。	122		66	B	各保健福祉センターに家庭相談員を配置し、養護相談等、子どもと家庭に関する様々な相談を実施した。	引き続き、各保健福祉センターに家庭相談員を配置し、養護相談等、子どもと家庭に関する様々な相談を実施します。
90	2	1	4	育児ストレス相談	育児不安等で悩んでいる保護者を対象に、臨床心理士が個別相談を実施します。	健康支援課	4,568			臨床心理士による育児ストレス相談の実施（年間200回予定）	4,568		4,543	B	開催回数209回、延べ人数349人	臨床心理士による育児ストレス相談の実施（年間200回予定）
91	2	1	4	養育支援訪問	保健師等の養育支援員が家庭を訪問し、保護者に対して、具体的な子育てに関する相談、指導を行います。	健康支援課	20,835			必要に応じて、こども家庭支援拠点との連携を図り、効果的な訪問指導を実施する。	20,753		13,365	B	・養育支援訪問件数 1,801件	必要に応じて、こども家庭支援拠点（中央区、花見川区、稲毛区）との連携を図り、効果的な訪問指導を実施する。
92	2	1	4	遺児等のグリーフケア	親と死別（事故などによる障害を含む。）した児童やその保護者などの深い悲しみや喪失感を軽減するグリーフケアとして、専門機関によるカウンセリングを実施します。	こども家庭支援課	132			引き続き、親と死別（事故などによる障害を含む。）した児童やその保護者などを対象に、専門機関によるカウンセリングを無料で利用していただくことにより、深い悲しみや喪失感を軽減する支援をします。	132		40	B	専門機関によるカウンセリングを実施し、深い悲しみや喪失感を軽減する支援を行った。 カウンセリング件数：11件	引き続き、親と死別（事故などによる障害を含む。）した児童やその保護者などを対象に、専門機関によるカウンセリングを無料で利用していくたまごにより、深い悲しみや喪失感を軽減する支援をします。
93	2	1	5	母子父子寡婦福祉資金貸付金事業【再掲】	ひとり親家庭等に対し、修学資金の貸付による大学等への進学の支援や転宅資金の貸付、技能習得資金などの貸付による自立を支援します。（全12種の貸付あり）	こども家庭支援課	336,309			継続	231,520		146,470	B	就学支度資金や修学資金等6種類の貸付を行った。 貸付件数：339件 貸付金額：144,734千円	継続
94	2	1	5	市営住宅入居時の優遇措置の推進	ひとり親家庭などについて、優先的に入居できるような措置を実施し、住宅支援を行います。	住宅整備課	0			継続	-		-	B	20歳未満の子とこれを現に扶養している寡婦（夫）から構成される世帯の入居選者の点数を1点加点。 令和5年度実績： 112件	継続
95	2	1	5	民間賃貸住宅入居支援制度	ひとり親世帯等を対象に、不動産関係団体の協力のもと、入居を拒まない民間賃貸住宅を紹介します。また、本制度利用者を対象に、入居時に家賃保証会社を利用する場合の保証料の一部を助成します。	住宅政策課	240		拡充	・住宅関連情報提供コーナーにおいて、入居を拒まない民間賃貸住宅の情報提供及び居住支援を行う。 ・入居支援制度利用者を対象に家賃保証会社等を利用する場合、保証料等を一部助成する。（上限額2万4千円→6万円 補助率1/2→10/10）	96		107	B	・新規の物件情報を紹介し、制度利用者の入居の可能性を高めた。 ・制度利用者が入居時に支払う家賃債務保証料の一部を助成した。 (相談：244件 成約：31件 補助：6件)	「継続」 ・住宅関連情報提供コーナーにおいて、入居を拒まない民間賃貸住宅の情報提供及び居住支援を行う。 ・入居支援制度利用者を対象に家賃保証会社等を利用する場合、保証料等を一部助成する。
96	2	1	5	住宅関連情報提供コーナー（すまいのコンシェルジュ）	市内の市営住宅、県営住宅、UR都市機構の賃貸住宅など様々な住宅の情報を提供します。	住宅政策課	4,822			「継続」 ・すまいに関する情報提供、相談などの相談業務を行った。 ・空家の制度など一般的な相談に対する対応や、所有する空家や相続など専門的な相談の専門家団体へのつなぎを行う。 ・住宅確保要配慮者に対する情報提供等を行う。	4,536		4,521	B	・すまいに関する情報提供、相談などの相談業務を行った。 ・空家の制度など一般的な相談に対する対応や、所有する空家や相続など専門的な相談の専門家団体へのつなぎを行う。 ・住宅確保要配慮者に対する情報提供等を行う。	「継続」 ・すまいに関する情報提供などの相談業務を行った。 ・空家の制度など一般的な相談に対する対応や、所有する空家や相続など専門的な相談の専門家団体へのつなぎを行つ。
97	2	1	5	生活困窮者自立支援事業【再掲】	生活保護に至る前の自立支援（就労準備支援・家計改善支援・住居確保給付金等）や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を行います。	保護課	367,793			継続	408,653	拡充	371,562	B	生活保護に至る前の自立支援（就労準備支援、家計改善支援、住居確保給付金等）や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を実施した。	生活保護に至る前の自立支援（就労準備支援、家計改善支援、住居確保給付金等）や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を実施します。
98	2	1	5	ひとり親家庭住宅支援資金貸付	母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組んでいる児童扶養手当受給者に対して住居の借り上げに必要となる資金を貸し付けることにより、就労又はより稼働所得の高い就労、子どもの高等教育の確保などに繋げ、自立の促進を図ります。	こども家庭支援課	0			継続 (令和6年度については、令和5年度までの社協の総額で運用可能なため、予算計上はしていない。)	49,920		49,920	B	母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組んでいる児童扶養手当受給者に対して住居の借り上げに必要となる資金の貸し付けを行つた。 貸付件数：76件	母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組んでいる児童扶養手当受給者に対して住居の借り上げに必要となる資金を貸し付けることにより、就労又はより稼働所得の高い就労、子どもの高等教育の確保などに繋げ、自立の促進を図る。

「第2期千葉市こども未来応援プラン」進行管理対象事業一覧表

【事業評価基準】 A. 計画以上の成果があつた(120%以上)  
C. 事業を実施したが計画どおり実施できなかつた(~79%)

B. 概ね計画通り実施した(80%~119%)  
D. 未実施(休止・中止等)

資料3-2

(令和6年4月1日現在)

No.	大	中	小	事業名	事業概要	所管課	令和6年度【計画2年目】				令和5年度【計画初年度】					⑨取組予定内容
							④予算額 (千円)	決算額 (千円)	⑤拡充	⑥取組予定内容	④予算額 (千円)	⑤拡充	⑥決算額 (千円)	⑦事業 評価	⑧実施結果・内容等	
99	2	2	1	退所児童等アフターケア事業	児童養護施設等を退所予定又は退所後の子どもに対し、相談支援、生活支援、就業支援等を行うことにより、地域生活及び自立を支援するとともに、退所した者同士が集まり、意見交換や情報交換・情報発信等を行えるような場を提供します。	こども家庭支援課	3,522			引き続き、児童養護施設等を退所予定又は退所後の子どもに対し、相談支援、生活支援、就業支援等を行うことにより、地域生活及び自立を支援するとともに、退所した者同士が集まり、意見交換や情報交換・情報発信等を行えるような場を提供します。	2,881		1,442	B	児童養護施設等を退所予定又は退所後の子どもに対し、相談支援、生活支援、就業支援等を行うことにより、地域生活及び自立を支援するとともに、退所した者同士が集まり、意見交換や情報交換・情報発信等を行えるような場を提供します。	引き続き、児童養護施設等を退所予定又は退所後の子どもに対し、相談支援、生活支援、就業支援等を行うことにより、地域生活及び自立を支援するとともに、退所した者同士が集まり、意見交換や情報交換・情報発信等を行えるような場を提供します。
100	2	2	1	身元保証人確保対策事業【再掲】	児童養護施設や母子生活支援施設等に入所中又は退所した子どもや女性等が、就職や住居を賃借する際に、施設長等が身元保証人となつた場合の損害保険契約を締結し、身元保証人を確保し、社会的自立を促進します。	こども家庭支援課	30			引き続き、児童養護施設や母子生活支援施設等に入所中又は退所した子どもや女性等が、就職や住居を賃借する際に、施設長等が身元保証人となつた場合の損害保険契約を締結し、身元保証人を確保し、社会的自立を促進します。	30		26	B	児童養護施設や母子生活支援施設等に入所中又は退所した子どもや女性等が、就職や住居を賃借する際に、施設長等が身元保証人となつた場合の損害保険契約を締結し、身元保証人を確保し、社会的自立を促進した。	引き続き、児童養護施設や母子生活支援施設等に入所中又は退所した子どもや女性等が、就職や住居を賃借する際に、施設長等が身元保証人となつた場合の損害保険契約を締結し、身元保証人を確保し、社会的自立を促進します。
101	2	2	1	自立援助ホーム心理職配置助成	自立援助ホームにおいて、入所児童の自立を促進するため、心理担当職員の配置に要する費用を助成します。	こども家庭支援課	1,069			引き続き、自立援助ホームにおいて、入所児童の自立を促進するため、心理担当職員の配置に要する費用を助成します。	1,069		523	B	自立援助ホームにおいて、入所児童の自立を促進するため、心理担当職員の配置に要する費用を助成した	引き続き、自立援助ホームにおいて、入所児童の自立を促進するため、心理担当職員の配置に要する費用を助成します。
102	2	2	2	食育の推進に関する支援	子どもの発育・発達状態・健康状態・栄養状態・生活状況などを把握し、それぞれに応じた必要な栄養量が確保できるように努めるとともに、食育の観点から、食事の提供や栄養管理を行い、子どもの健やかな発育・発達を支援します。	幼保指導課	-			継続	-		-	B	各保育所・認定こども園において、子どもの発育・発達状態・健康状態・栄養状態・生活状況などを把握し、それに応じた必要な栄養量が確保できるように努めるとともに、食育の観点から、食事の提供や栄養管理を行い、子どもの健やかな発育・発達支援を行った。【毎月の身体測定による発育曲線の把握、年2回の推定エネルギー必要量の把握を実施】	継続
103	2	2	2	保育所食育サイト(HP)	子育て世帯を対象に、保育所（こども園）の食事の紹介や乳幼児の食についての情報を提供します。	幼保指導課	-			継続	-		-	B	子育て世帯を対象に、保育所（こども園）の食事の紹介や乳幼児の食についての情報を提供した。【提供件数：レシピ12回、Q&A1回、その他サイト内の情報更新】	継続
104	2	2	2	食育の推進【再掲】	学校給食を提供し、実際の食事という生きた教材を通して、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形成を図ります。	保健体育課	-			継続	-		-	B	学校給食を提供し、実際の食事という生きた教材を通して、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形成を図った	継続
105	2	2	2	家庭的養護の推進	児童養護施設等に措置された子どもたちが食をはじめとした生活習慣を身に付けるなど健全な育成が図れるよう、児童養護施設及び乳児院の小規模化を図るとともに、ファミリーホームの整備、里親への委託を促進し、家庭的養護の推進を図ります。	こども家庭支援課	0			民間児童福祉施設整備に係る費用の一部を助成する。（令和6年度は実施事業者なし）	20,555		20,554	B	児童養護施設の小規模グループ化を行う民間児童福祉施設整備に係る費用の一部を助成した。 ①児童養護施設の小規模グループ化	引き続き、以下の民間児童福祉施設整備に係る費用の一部を助成する。 ①児童養護施設の小規模グループ化
106	2	2	2	乳幼児健康診査	乳幼児健康診査における栄養指導等で、望ましい食習慣や生活習慣・食育の推進を図ります。	健康支援課	128,967			乳幼児健康診査（4か月児、1歳6か月児、3歳児）受診者（保護者）への食育を意識した栄養指導（集団健康教育含む）を実施。	128,255		112,790	B	乳幼児健康診査（4か月児、1歳6か月児、3歳児）受診者（保護者）に対し食育を意識した栄養指導（集団健康教育含む）を実施。 ・乳幼児健康診査会場数：454会場 ・健診会場での啓発実施人数：18,225人	乳幼児健康診査（4か月児、1歳6か月児、3歳児）受診者（保護者）への食育を意識した栄養指導を実施。コロナ禍で中止していた集団健康教育の再開も検討する。
107	2	2	3	子どもナビゲーター	複合的な課題を抱える生活困窮家庭等の子どもの生活習慣や生活環境の改善、学習や進学相談等の支援、関係機関との連携など包括的な支援を行う子どもナビゲーターを配置します。	こども家庭支援課	43,247			引き続き、試行実施として生活習慣及び学習習慣の改善への働きかけを継続します。 配置区：6区（全区） 配置人数：6名	34,917	拡充	41,484	B	複合的な課題を抱える生活困窮家庭等の子どもの生活習慣及び学習習慣の改善への働きかけを継続します。 新たに美浜区に支援員を1名配置した。 配置区：5→6名 配置人数：5→6名	引き続き、試行実施として生活習慣及び学習習慣の改善への働きかけを継続します。新たに美浜区にも支援員を1名配置します。 配置区：5→6区（全区） 配置人数：5→6名
108	2	2	3	ヤングケアラー支援体制の強化	ヤングケアラーを早期に発見し、支援につなげるため、ヤングケアラーに関する認知度向上を図るとともに、関係機関と連携し支援を行います。	こども家庭支援課	1,306		拡充	引き続き、関係機関職員の認知度の向上や対応力の強化のための研修や支援者に対するスーパーバイズを実施します。 また、子どもたちの認知度向上のため、子どもの発達段階に合わせた周知媒体を作成し配布します。	1,080		890	B	関係機関職員向けの研修を実施した。（5回112人） また、発達段階に合わせたパンフレットを作成し、市立小学校5年生、中学校1年生、高校1年生に配布した	関係機関職員の認知度の向上や対応力の強化のための研修を実施します。 また、子どもたちの認知度向上のため、子どもの発達段階に合わせた周知媒体を作成し配布します。
109	2	2	3	生活保護世帯等学習・生活支援事業【再掲】	生活保護世帯及び生活困窮者世帯の生徒に対し、高校等進学に必要な基礎学力の向上を図るために学習支援を実施するとともに、子ども及びその保護者に対し、当該子どもの生活習慣及び育成環境の改善を図るために生活支援を行います。	保護課	80,000			継続	79,330	拡充	79,330	B	延べ開催回数：860回 延べ参加者数：13,500人（うち生活困窮世帯：11,718人） 平日12か所、土曜2か所で実施生活保護世帯及び生活困窮者世帯の生徒に対し、高校進学に必要な基礎学力の向上を図るために学習支援を実施するとともに、子ども及びその保護者に対し、当該子どもの生活習慣及び育成環境の改善を図るために生活支援を行った。	生活保護世帯及び生活困窮者世帯の生徒に対し、高校等進学に必要な基礎学力の向上を図るために学習支援を実施するとともに、子ども及びその保護者に対し、当該子どもの生活習慣及び育成環境の改善を図るために生活支援を行います。
110	2	2	3	生活困窮者自立支援事業【再掲】	生活保護に至る前の自立支援（就労準備支援・家計改善支援・住居確保給付金等）や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を行います。	保護課	367,793			継続	408,653	拡充	371,562	B	生活保護に至る前の自立支援（就労準備支援、家計改善支援、住居確保給付金等）や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を実施した。	生活保護に至る前の自立支援（就労準備支援、家計改善支援、住居確保給付金等）や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を実施します。

## 「第2期千葉市こども未来応援プラン」進行管理対象事業一覧表

【事業評価基準】 A. 計画以上の成果があつた(120%以上)  
C. 事業を実施したが計画どおり実施できなかつた(~79%)

B. 概ね計画通り実施した(80%~119%)  
D. 未実施(休止・中止等)

資料3-2

(令和6年4月1日現在)

No.	大	中	小	事業名	事業概要	所管課	令和6年度【計画2年目】				令和5年度【計画初年度】					⑨取組予定内容
							④予算額 (千円)	決算額 (千円)	⑤拡充	⑥取組予定内容	④予算額 (千円)	⑤拡充	⑥決算額 (千円)	⑦事業 評価	⑧実施結果・内容等	
111	2	2	3	どこでもこどもカフェ、フレーパーク等、子どもの居場所づくりの推進	大人が見守る中、子どもが安全・安心に過ごせ、健やかに成長できる子どもの居場所であるどこでもこどもカフェ及び地域フレーパークを拡充します。	こども企画課	10,947			※④予算額10,947千円のうち255千円は「No.167子どもの居場所で活動するボランティアの育成」と重複します。 第1次実施計画に基づき、ボランティアを育成するための講座を実施し、合わせてどこでもこどもカフェ及び地域フレーパークの拡充を図った。 ※どこでもこどもカフェ等子どもの居場所増（6か所） 【数値目標】どこでもこどもカフェ等子どもの居場所の増（2か所）	10,345		11,113	B	第1次実施計画に基づき、ボランティアを育成するための講座を実施し、合わせてどこでもこどもカフェ及び地域フレーパークの拡充を図った。 ※どこでもこどもカフェ等子どもの居場所増（6か所） 【数値目標】どこでもこどもカフェ等子どもの居場所の増（2か所）	※④予算額10,345千円のうち255千円は「No.167子どもの居場所で活動するボランティアの育成」と重複します。 第1次実施計画に基づき、ボランティアを育成するための講座を実施し、合わせてどこでもこどもカフェ及び地域フレーパークを拡充します。
112	2	2	3	放課後児童健全育成事業（子どもルーム）【再掲】	就労等により屋間家庭に保護者のいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。	健全育成課	3,951,032		拡充	就労などにより屋間家庭に保護者がいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供する子どもルームの運営、待機児童解消に向けた施設整備などを行う。 民間事業者が実施する子どもルームの安定的な運営を確保し、児童の健全育成を図るために、運営経費の一部を助成するとともに、利用を促進する取組みを実施する。 運営助成 14事業者→15事業者 医療的ケア児の受入助成 民間子どもルームの認知度・魅力向上	3,423,399	拡充	3,077,204	B	就労などにより屋間家庭に保護者がいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供する子どもルームの運営、待機児童解消に向けた施設整備などを行なう。 民間事業者が実施する子どもルームの安定的な運営を確保し、児童の健全育成を図るために、運営経費の一部を助成した。 運営助成 14事業者 医療的ケア児の受入助成 民間子どもルームの認知度・魅力向上リーフレット作成	就労などにより屋間家庭に保護者がいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供する子どもルームの運営、待機児童解消に向けた施設整備などを行なう。 民間事業者が実施する子どもルームの安定的な運営を確保し、児童の健全育成を図るために、運営経費の一部を助成するとともに、利用を促進する取組みを実施する。 運営助成 14事業者 医療的ケア児の受入助成 民間子どもルームの認知度・魅力向上
113	2	2	3	放課後子ども教室【再掲】	小学校の放課後において、地域の参画を得て、学習や交流などの体験機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進します。	生涯学習振興課	40,640		拡充	・63校において実行委員会方式の放課後子ども教室を実施 ・うち19校において総合コーディネーターによる活動支援を実施 ・うち1校において民間委託モデル事業を実施	42,303	拡充	38,213	B	・69校において実行委員会方式の放課後子ども教室を実施 ・うち18校において総合コーディネーターによる活動支援を実施 ・うち1校において民間委託モデル事業を実施	・73校において実行委員会方式の放課後子ども教室を実施 ・うち18校において総合コーディネーターによる活動支援を実施 ・うち1校において民間委託モデル事業を実施
114	2	2	3	アフタースクール事業【再掲】	放課後児童健全育成事業（子どもルーム）と放課後子ども教室を一体的に運営し、希望する全ての児童に安全・安心な居場所と多様な体験・活動の機会を提供するアフタースクール事業を実施します。	生涯学習振興課	1,414,453		拡充	R6：10か所拡充（44か所） R7：10か所拡充（54か所）	1,116,637	拡充	1,078,904	B	R5：10か所拡充（34か所） R6：10か所拡充（44か所）	R5：10か所拡充（34か所） R6：10か所拡充（44か所）
115	2	2	3	遺児等のグリーフケア【再掲】	親と死別（事故などによる障害を含む。）した児童やその保護者などの深い悲しみや喪失感を軽減するグリーフケアとして、専門機関によるカウンセリングを実施します。	こども家庭支援課	132			引き続き、親と死別（事故などによる障害を含む。）した児童やその保護者などを対象に、専門機関によるカウンセリングを無料で利用していただくことにより、深い悲しみや喪失感を軽減する支援をします。	132		40	B	専門機関によるカウンセリングを実施し、深い悲しみや喪失感を軽減する支援を行なった。 カウンセリング件数：11件	引き続き、親と死別（事故などによる障害を含む。）した児童やその保護者などを対象に、専門機関によるカウンセリングを無料で利用していただくことにより、深い悲しみや喪失感を軽減する支援をします。
116	2	2	3	児童養護施設等研修助成	児童養護施設などにおいて、児童の処遇の充実を図るために、職員研修に要する費用を助成します。	こども家庭支援課	1,606			引き続き、児童養護施設などにおいて、児童の処遇の充実を図るために、職員研修に要する費用を助成します。	730		1,474	B	研修に係る旅費、受講料、及び代替職員雇上げ費用などを助成した。	引き続き、児童養護施設などにおいて、児童の処遇の充実を図るために、職員研修に要する費用を助成します。
117	2	2	3	女性の健康支援事業（プレコンセプションケア）	将来の妊娠・出産に向けた心身の健康に関する正しい知識の普及啓発及び相談支援を実施します。	健康支援課	12,150			①若い世代に向けたプレコンセプションケアの普及啓発を図るため高校生や大学生向けのリーフレットの作成および配布を行う。 ②女性の健康相談や不妊専門相談（電話相談）等の実施。	11,028		7,720	B	①高校生妊娠性啓発リーフレットの作成、配付 高校生：10,779部 大学生：720部 ②女性の健康相談： 相談件数45件 ③不妊専門相談： 相談件数（電話相談含む）203件	①若い世代に向けたプレコンセプションケアの普及啓発を図るため高校生や大学生向けのリーフレットの作成および配布を行う。 ②女性の健康相談や不妊専門相談（電話相談）等の実施。
118	2	3	1	退所児童等アフターケア事業【再掲】	児童養護施設等を退所予定又は退所後の子どもに対し、相談支援、生活支援、就業支援等を行うことにより、地域生活及び自立を支援するとともに、退所した者同士が集まり、意見交換や情報交換・情報発信等を行えるような場を提供します。	こども家庭支援課	3,522			引き続き、児童養護施設等を退所予定又は退所後の子どもに対し、相談支援、生活支援、就業支援等を行うことにより、地域生活及び自立を支援するとともに、退所した者同士が集まり、意見交換や情報交換・情報発信等を行えるような場を提供します。	2,881		1,442	B	児童養護施設等を退所予定又は退所後の子どもに対し、相談支援、生活支援、就業支援等を行うことにより、地域生活及び自立を支援するとともに、退所した者同士が集まり、意見交換や情報交換・情報発信等を行えるような場を提供した。	引き続き、児童養護施設等を退所予定又は退所後の子どもに対し、相談支援、生活支援、就業支援等を行うことにより、地域生活及び自立を支援するとともに、退所した者同士が集まり、意見交換や情報交換・情報発信等を行えるような場を提供します。
119	2	3	1	身元保証人確保対策事業【再掲】	児童養護施設や母子生活支援施設等に入所中又は退所した子どもや女性等が、就職や住居を賃借する際に、施設長等が身元保証人となった場合の損害保険契約を締結し、身元保証人を確保し、社会的自立を促進します。	こども家庭支援課	30			引き続き、児童養護施設や母子生活支援施設等に入所中又は退所した子どもや女性等が、就職や住居を賃借する際に、施設長等が身元保証人となった場合の損害保険契約を締結し、身元保証人を確保し、社会的自立を促進します。	30		26	B	児童養護施設や母子生活支援施設等に入所中又は退所した子どもや女性等が、就職や住居を賃借する際に、施設長等が身元保証人となりた場合の損害保険契約を締結し、身元保証人を確保し、社会的自立を促進した。	引き続き、児童養護施設や母子生活支援施設等に入所中又は退所した子どもや女性等が、就職や住居を賃借する際に、施設長等が身元保証人となりた場合の損害保険契約を締結し、身元保証人を確保し、社会的自立を促進します。
120	2	3	-	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親又は子が、高卒認定試験の合格を目指し、民間事業者などが実施する対策講座を受講する場合の、受講修了時給付金、受講修了時給付金及び合格時給付金を支給し、新たに受講開始時給付金、受講修了時給付金及び合格時給付金を支給し、学び直しと就業支援を促進します。	こども家庭支援課	450			引き続き、民間事業者などが実施する対策講座を受講する場合の、受講修了時給付金及び合格時給付金を支給し、新たに受講開始時給付金の支給を開始し、ひとり親家庭の親又は子が、高卒認定試験の合格を目指し、学び直しと就業支援を促進します。	450		53	B	窓口等での積極的な周知を行い、ひとり親家庭の親又は子の学び直しと就業支援した。 支給件数：1件 支給額：53,229円	引き続き、民間事業者などが実施する対策講座を受講する場合の、受講修了時給付金及び合格時給付金を支給し、新たに受講開始時給付金の支給を開始し、ひとり親家庭の親又は子が、高卒認定試験の合格を目指し、学び直しと就業支援を促進します。

## 「第2期千葉市こども未来応援プラン」進行管理対象事業一覧表

【事業評価基準】 A. 計画以上の成果があつた(120%以上)  
C. 事業を実施したが計画どおり実施できなかつた(~79%)

B. 概ね計画通り実施した(80%~119%)  
D. 未実施(休止・中止等)

資料3-2

(令和6年4月1日現在)

No.	大	中	小	事業名	事業概要	所管課	令和6年度【計画2年目】				令和5年度【計画初年度】				⑨取組予定内容	
							④予算額 (千円)	決算額 (千円)	⑤拡充	⑥取組予定内容	④予算額 (千円)	⑤拡充	⑥決算額 (千円)	⑦事業 評価	⑧実施結果・内容等	
121	2	3	-	子ども・若者総合相談事業	「千葉市子ども・若者総合相談センターLink」に、就労に関する悩みの相談があつた場合、個々の状況に応じてハローワーク、地域若者サポートステーション等、就労相談・支援を行っている機関の紹介や同行支援を行う。また、Linkのある千葉市こころの健康センター以外の場所で相談員が相談を行う出張相談を行つた。 不登校・引きこもりに関する連携会議を随時開催し、若年層への支援にも対応できる体制を構築する。	健全育成課	17,800				17,000		16,998	B	個々の状況に応じてハローワーク、地域若者サポートステーション等、就労相談・支援を行っている機関の紹介や同行支援を行つた。 また、Linkのある千葉市こころの健康センター以外の場所で相談員が相談を行う出張相談の充実にも努めた（計8回実施）。 また、不登校・引きこもりに関する連携会議を随時開催（年6回開催）し、より一層の若年層への支援にも対応できる体制を構築した（ケース検討数35件）。	個々の状況に応じてハローワーク、地域若者サポートステーション等、就労相談・支援を行つた。 また、Linkのある千葉市こころの健康センター以外の場所で相談員が相談を行う出張相談を行つた。
122	2	3	-	被保護者就労促進支援事業	就労支援に関するノウハウを持つ民間業者による雇用先の開拓や就労支援セミナーを実施し、就職及び就労継続に向けた支援を行います。	保護課	179,224			継続	160,854		160,852	B	就労支援に関するノウハウを持つ民間業者による雇用先の開拓や就労支援セミナーを実施し、就職及び就労継続に向けた支援を行つた。 就労開始人数：908人 生活保護廃止世帯数：105世帯	就労支援に関するノウハウを持つ民間業者による雇用先の開拓や就労支援セミナーを実施し、就職及び就労継続に向けた支援を行います。
123	2	3	-	生活保護受給者等就労自立促進事業	千葉労働局、ハローワークと協定を結び、自立・就労サポートセンター窓口や出張相談によるナビゲーター（ハローワーク）の個別的な就労支援を行います。	保護課	-			継続	-		-	B	千葉労働局、ハローワークと協定を結び、自立・就労サポートセンター窓口や出張相談によるナビゲーター（ハローワーク）の個別的な就労支援を行つた。 支援者数：953人 就労者数：665人	千葉労働局、ハローワークと協定を結び、自立・就労サポートセンター窓口や出張相談によるナビゲーター（ハローワーク）の個別的な就労支援を行います。
124	2	3	1	自立援助ホーム心理職配置助成【再掲】	自立援助ホームにおいて、入所児童の自立を促進するため、心理担当職員の配置に要する費用を助成します。	こども家庭支援課	1,069			引き続き、自立援助ホームにおいて、入所児童の自立を促進するため、心理担当職員の配置に要する費用を助成します。	1,069		523	B	自立援助ホームにおいて、入所児童の自立を促進するため、心理担当職員の配置に要する費用を助成した	引き続き、自立援助ホームにおいて、入所児童の自立を促進するため、心理担当職員の配置に要する費用を助成します。
125	2	3	-	労働対策	雇用の安定及び促進を図るために、千葉労働局・ハローワークとの一体的実施施設として、「ふるさとハローワーク」を設置し、各種就労支援事業を行います。	雇用推進課	18,358			継続	21,375		17,024	B	設置数：2 (利用者数：18,542人、職業紹介件数：3,214件、就職件数：906件) ※ふるさとハローワークいなげ・みどり合算	継続
126	3	1	1	母子家庭等就業・自立支援センター事業（就業支援講習会、就業相談、母子・父子自立支援プログラム策定事業）	（就業支援講習会）ひとり親家庭の母または父に対し、就業に有利な資格取得や知識の習得ができる講習会を開催し、就業支援を行います。 （就業相談、母子・父子自立支援プログラム策定事業）専門の相談員が、就業など自立支援に関するひとり親家庭の方の相談に応じ、それぞれの状況に応じて適切な助言や指導を行うほか、児童扶養手当受給者へハローワークと連携した就業支援を行います。	こども家庭支援課	1,931			引き続き、ひとり親家庭の母または父に対し、就業に有利な資格取得や知識の習得ができる講習会を開催します。	1,890		1,853	B	相談件数：1,266件 就職人数：182人 母子・父子自立支援プログラム策定事業実施件数：115件	引き続き、ひとり親家庭の母または父に対し、就業に有利な資格取得や知識の習得ができる講習会を開催します。
127	3	1	1	高等職業訓練促進給付金	ひとり親家庭の母または父が、看護師や介護福祉士等の資格取得のため、1年以上指定された養成機関で修業する場合に促進給付金及び修了支援給付金を支給します。	こども家庭支援課	47,484			引き続き、ひとり親家庭の母または父が、看護師や介護福祉士等の資格取得のため、半年以上指定された養成機関で修業する場合に促進給付金及び修了支援給付金を支給します。	58,239		38,068	B	①高等職業訓練促進給付金 給付人数：33人 支給額：37,693千円 ②高等職業訓練修了支援給付金 給付人数：9人 支給額：375千円	引き続き、ひとり親家庭の母または父が、看護師や介護福祉士等の資格取得のため、1年以上指定された養成機関で修業する場合に促進給付金及び修了支援給付金を支給します。
128	3	1	1	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付	高等職業訓練促進給付金を活用し、就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の母または父に対して、入学準備金及び就職準備金の貸付けを行います。	こども家庭支援課	-			引き続き、高等職業訓練促進給付金を活用し、就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の母または父に対して、受講開始時給付金入学準備金及び就職準備金の貸付けを行います。	-		-	B	入学準備金：5件 就職準備金：4件 ※千葉市社会福祉協議会にて実施	引き続き、高等職業訓練促進給付金を活用し、就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の母または父に対して、受講開始時給付金入学準備金及び就職準備金の貸付けを行います。
129	3	1	1	被保護者就労促進支援事業【再掲】	就労支援に関するノウハウを持つ民間業者による雇用先の開拓や就労支援セミナーを実施し、就職及び就労継続に向けた支援を行います。	保護課	179,224			継続	160,854		160,852	B	就労支援に関するノウハウを持つ民間業者による雇用先の開拓や就労支援セミナーを実施し、就職及び就労継続に向けた支援を行つた。 就労開始人数：908人 生活保護廃止世帯数：105世帯	就労支援に関するノウハウを持つ民間業者による雇用先の開拓や就労支援セミナーを実施し、就職及び就労継続に向けた支援を行います。
130	3	1	1	生活保護受給者等就労自立促進事業【再掲】	千葉労働局、ハローワークと協定を結び、自立・就労サポートセンター窓口や出張相談によるナビゲーター（ハローワーク）の個別的な就労支援を行います。	保護課	-			継続	-		-	B	千葉労働局、ハローワークと協定を結び、自立・就労サポートセンター窓口や出張相談によるナビゲーター（ハローワーク）の個別的な就労支援を行つた。 支援者数：953人 就労者数：665人	千葉労働局、ハローワークと協定を結び、自立・就労サポートセンター窓口や出張相談によるナビゲーター（ハローワーク）の個別的な就労支援を行います。
131	3	1	1	労働対策【再掲】	雇用の安定及び促進を図るために、千葉労働局・ハローワークとの一体的実施施設として、「ふるさとハローワーク」を設置し、各種就労支援事業を行います。	雇用推進課	18,358			継続	21,375		17,024	B	設置数：2 (利用者数：18,542人、職業紹介件数：3,214件、就職件数：906件) ※ふるさとハローワークいなげ・みどり合算	継続
132	3	1	2	自立支援教育訓練給付金	ひとり親家庭の母または父が、職業能力開発のための指定講座を受講した場合に、講座終了後に受講料の一部を支給し、学び直しと就業支援を促進します。	こども家庭支援課	1,222			引き続き、ひとり親家庭の母または父が、職業能力開発のための指定講座を受講した場合に、講座終了後に受講料の一部を支給し、学び直しと就業支援を促進します。	1,142		465	B	ひとり親家庭の母または父の学び直しと就業支援を促進した。 給付人数：8人 支給額：465千円	引き続き、ひとり親家庭の母または父が、職業能力開発のための指定講座を受講した場合に、講座終了後に受講料の一部を支給し、学び直しと就業支援を促進します。

「第2期千葉市こども未来応援プラン」進行管理対象事業一覧表

【事業評価基準】 A. 計画以上の成果があつた(120%以上)  
C. 事業を実施したが計画どおり実施できなかつた(~79%)

B. 概ね計画通り実施した(80%~119%)  
D. 未実施(休止・中止等)

資料3-2

(令和6年4月1日現在)

No.	大	中	小	事業名	事業概要	所管課	令和6年度【計画2年目】				令和5年度【計画初年度】					⑨取組予定内容
							④予算額 (千円)	決算額 (千円)	⑤拡充	⑥取組予定内容	④予算額 (千円)	⑤拡充	⑥決算額 (千円)	⑦事業 評価	⑧実施結果・内容等	
133	3	1	2	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業【再掲】	ひとり親家庭の親又は子が、高卒認定試験の合格を目指し、民間事業者などが実施する対策講座を受講する場合に、受講修了時給付金及び合格時給付金を支給し、ひとり親家庭の親又は子が、高卒認定試験の合格を目指し、学び直しと就業支援を促進します。	こども家庭支援課	450			引き続き、民間事業者などが実施する対策講座を受講する場合の、受講修了時給付金及び合格時給付金を支給し、新たに受講開始時給付金の支給を開始し、ひとり親家庭の親又は子が、高卒認定試験の合格を目指し、学び直しと就業支援を促進します。	450		53	B	窓口等での積極的な周知を行い、ひとり親家庭の親又は子の学び直しと就業を支援した。 支給件数：1件 支給額：53,229円	引き続き、民間事業者などが実施する対策講座を受講する場合の、受講修了時給付金及び合格時給付金を支給し、新たに受講開始時給付金の支給を開始し、ひとり親家庭の親又は子が、高卒認定試験の合格を目指し、学び直しと就業支援を促進します。
134	3	1	3	ひとり親家庭等支援委託事業	ひとり親家庭福祉会に事業を委託し、母子福祉団体等からの役務の優先調達を実施しています。	こども家庭支援課	381			引き続き、千葉市ひとり親家庭福祉会に事業を委託し、母子福祉団体等からの役務の優先調達を実施します。	372		371	B	①千葉市母子寡婦福祉大会 参加者：44名 ②動物公園招待 参加者：19名	引き続き、千葉市ひとり親家庭福祉会に事業を委託し、母子福祉団体等からの役務の優先調達を実施します。
135	3	2	1	児童扶養手当支給事業	父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）等に手当を支給します。	こども家庭支援課	2,374,275			引き続き、父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）等に手当を支給します。	2,452,923		2,450,153	B	受給者数：4680人（母子家庭：4517人、父子家庭：147人、養育者：16人）	引き続き、父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）等に手当を支給します。
136	3	2	1	ひとり親家庭等医療費助成事業	資格認定を受けたひとり親家庭等に対し、支払った医療費のうち、保険診療の自己負担分を償還払いにより、助成します。	こども家庭支援課	399,116			引き続き、父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）等の医療費を助成します。	392,204		436,542	B	助成件数：147,574件 助成額：426,413千円	引き続き、父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）等の医療費を助成します。
137	3	2	1	放課後児童健全育成事業（子どもルーム）（減免・免除）	一定の基準を満たす低所得者世帯の子どもルーム利用料を減免または免除します。	健全育成課	-			一定の基準を満たす低所得者世帯の子どもルーム利用料を減免または免除する。	-		-	B	千葉市放課後児童健全育成事業実施要綱に定めるところにより、一定の基準を満たす低所得者世帯の子どもルーム利用料を減免及び免除した。	一定の基準を満たす低所得者世帯の子どもルーム利用料を減免または免除する。
138	3	2	1	母子父子寡婦福祉資金貸付金事業【再掲】	ひとり親家庭等に対し、修学資金の貸付による大学等への進学の支援や転宅資金の貸付、技能習得資金などの貸付による自立を支援します。（全12種の貸付あり）	こども家庭支援課	336,309			継続	231,520		146,470	B	就学支度資金や修学資金等6種類の貸付を行った。 貸付件数：339件 貸付金額：144,734千円	継続
139	3	2	1	生活保護の入学準備金	小学校、中学校、高等学校等の入学の際、入学準備の費用を必要とする場合に、基準額の範囲内で必要な額を支給します。また、高等学校等に就学するための入学料及び入学検査料を1回限り支給します。	保護課	-			継続	-		-	B	小学校、中学校、高等学校等の入学の際、入学準備の費用を必要とする場合に、基準額の範囲内で必要な額を支給した。また、高等学校等に就学するための入学料及び入学検査料を支給した。	継続
140	3	2	1	進学準備給付金【再掲】	生活保護世帯の子どもの大学等への進学の支援を図ることを目的として、大学等に進学した方に対する準備金を支給します。	保護課	7,200			継続	6,700		5,200	B	18歳に達する以後の最初の3月31日までにある者等で、特定教育訓練施設（大学、専修学校等）に確実に入学すると見込まれるものに対し、10万円（自宅から通学）または30万円（転居する場合）を支給した。	継続
141	3	2	1	第3子以降の学校給食費無償化	多子世帯の経済的負担を軽減するため、千葉市立小・中学校（相当校含む）で学校給食の提供を受ける第3子以降の給食費について、これを無償化します。	保健体育課	279,492			継続	311,630		283,762	B	継続	継続
142	3	2	1	学校給食費アレルギー等給付	アレルギー等により完全給食を喫食できない児童生徒のうち、要保護・準要保護・第3子以降無償化対象の者について、給食費の差額分を支給する。（R5新規）	保健体育課	18,506			アレルギー等により完全給食を喫食できない児童生徒のうち、要保護・準要保護・第3子以降無償化・就学奨励費支給対象の者について、完全給食費の差額分を支給する。	20,656		2,472	B	継続	新規
143	3	2	1	産婦健康診査費用助成事業	出産後2週間及び1か月の産婦健康診査費用を助成します。（助成金額：上限5千円/回、2回まで）（R5新規）	健康支援課	52,464			産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図るために、産後2週間及び産後1か月などの産婦に対し健康診査費用を助成する。	28,630		23,372	B	産婦健診受診者数 ①1回目（産後2週間） 1,280人 ②2回目（産後1か月） 1,977人	新規
144	3	2	1	出産・子育て応援プラン事業	妊娠届や出生届を行った妊婦等に対し、出産応援プラン給付金として妊婦一人につき5万円、子育て応援プラン給付金として、新生児一人につき5万円を給付し、経済的支援を行います。	健康支援課	684,547			①出産・子育て応援プラン給付金の支給を速やかに行うため、面接後確実に電子申請行うよう周知啓発に努める ②経済的支援を行うとともに、妊娠後期面接も含め伴走型相談支援の充実を図る。	1,593,983		1,381,883	B	①給付金支給人数（※遡及分含む） 出産応援給付金 14,198人 子育て応援給付金 10,517人 ②妊娠後期面接及び電話支援実施数 2,812人	新規
145	3	2	2	養育費に関する講習会	離婚前後の親等に生活環境の変化や子供への影響、金銭面の課題など、離婚前に考えておくべき課題を中心に講習会を行います。	こども家庭支援課	66			離婚前後の親等に生活環境の変化や子供への影響、金銭面の課題など、離婚前に考えておくべき課題を中心に講習会を行います。	66		0	D	令和4年度の出席者が少なかったため、令和5年度の実施は見送り、弁護士による養育費相談の回数を増やすことで対応した（20回→24回）。	離婚前後の親等に生活環境の変化や子供への影響、金銭面の課題など、離婚前に考えておくべき課題を中心に講習会を行います。
146	3	2	2	弁護士による養育費相談	ひとり親家庭の母などの養育費の確保を支援し、ひとり親家庭の自立を促進するため、弁護士による離婚前後の養育費の取り決めなどに関する内容を中心とした法律相談を実施します。	こども家庭支援課	792			引き続き、ひとり親家庭またはこれから離婚検討中の方に対し、養育費に関する相談を中心とした法律相談を実施します。	792		737	B	養育相談：各区4回、全24回実施 定員：各回3名 応募者数：110名 相談者数：71名	引き続き、ひとり親家庭またはこれから離婚検討中の方に対し、養育費に関する相談を中心とした法律相談を実施します。
147	3	2	2	養育費の取り決めに係る調停などの費用助成	養育費の取り決めを行う予定のひとり親等に対し、家庭裁判所での調停や裁判外紛争解決手続きに係る費用の一部を助成します。	こども家庭支援課	100			養育費の取り決めを行う予定のひとり親等に対し、家庭裁判所での調停や裁判外紛争解決手続きに係る費用の一部を助成する。	125		26	B	養育費の取り決めを行う予定のひとり親等に対し、家庭裁判所での調停や裁判外紛争解決手続きに係る費用の一部を助成した。 助成件数：7件	養育費の取り決めを行う予定のひとり親等に対し、家庭裁判所での調停や裁判外紛争解決手続きに係る費用の一部を助成する。

## 「第2期千葉市こども未来応援プラン」進行管理対象事業一覧表

【事業評価基準】 A. 計画以上の成果があつた(120%以上)  
C. 事業を実施したが計画どおり実施できなかつた(~79%)

B. 概ね計画通り実施した(80%~119%)  
D. 未実施(休止・中止等)

資料3-2

(令和6年4月1日現在)

No.	大	中	小	事業名	事業概要	所管課	令和6年度【計画2年目】				令和5年度【計画初年度】					
							④予算額 (千円)	決算額 (千円)	⑤拡充	⑥取組予定内容	④予算額 (千円)	⑤拡充	⑥決算額 (千円)	⑦事業 評価	⑧実施結果・内容等	⑨取組予定内容
148	3	2	2	公正証書作成手数料助成	ひとり親等の養育費に関する公正証書等の作成に係る費用の一部を助成します。	こども家庭支援課	442			ひとり親等の養育費に関する公正証書等の作成に係る費用の一部を助成する。	425		402	B	ひとり親等の養育費に関する公正証書等の作成に係る費用の一部を助成した。 助成件数：24件	ひとり親等の養育費に関する公正証書等の作成に係る費用の一部を助成する。
149	3	2	2	養育費確保促進事業	ひとり親等の養育費に関する養育費保証契約の保証料の一部を助成します。	こども家庭支援課	150			ひとり親等の養育費に関する養育費保証契約の保証料の一部を助成する。	150		150	B	ひとり親等の養育費に関する養育費保証契約の保証料の一部を助成した。 助成件数：3件	ひとり親等の養育費に関する養育費保証契約の保証料の一部を助成する。
150	4	1	1	生活困窮者自立支援事業【再掲】	生活保護に至る前の自立支援（就労準備支援・家計相談改善支援・住居確保給付金等）や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を行います。	保護課	367,793			継続	408,653	拡充	371,562	B	生活保護に至る前の自立支援（就労準備支援、家計改善支援、住居確保給付金等）や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を実施した。	生活保護に至る前の自立支援（就労準備支援、家計改善支援、住居確保給付金等）や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を実施します。
151	4	1	-	関係機関との連携	学校、警察、千葉市青少年補導員連絡協議会等、関係機関、団体、近隣他市との協力体制を強化して、子ども・若者を支援します。	青少年サポートセンター	2,187			千葉市内小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校生徒指導担当者連絡会の実施、高校等補導連絡会の実施、学校警察連絡委員会の実施、大型店舗連絡協議会の実施、市青少年補導員連絡協議会の実施、県内青少年補導センター等との協力事業の推進等	2512		2,000	B	千葉市内小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校生徒指導担当者連絡会の実施、高校等補導連絡会の実施、学校警察連絡委員会の実施、大型店舗連絡協議会の実施、市青少年補導員連絡協議会の実施、県内青少年補導センター等との協力事業の推進等を計画通り実施した。	千葉市内小学校・中学校・特別支援学校生徒指導担当者連絡会の実施、高校等補導連絡会の実施、学校警察連絡委員会の実施、大型店舗連絡協議会の実施、市青少年補導員連絡協議会の実施、県内青少年補導センター等との協力事業の推進等
152	4	1	1	子どもナビゲーター【再掲】	複合的な課題を抱える生活困窮家庭等の子どもの生活習慣や生活環境の改善、学習や進学相談等の支援、関係機関との連携など包括的な支援を行う子どもナビゲーターを配置します。	こども家庭支援課	43,247			引き続き、試行実施として生活習慣及び学習習慣の改善への働きかけを継続します。 配置区：6区（全区） 配置人数：6名	34,917	拡充	41,484	B	複合的な課題を抱える生活困窮家庭等の子どもの生活習慣及び学習習慣の改善への働きかけを継続します。 新たに美浜区に支援員を1名配置した。 配置区：5→6名 配置人数：5→6名	引き続き、試行実施として生活習慣及び学習習慣の改善への働きかけを継続します。新たに美浜区にも支援員を1名配置します。 配置区：5→6区（全区） 配置人数：5→6名
153	4	1	-	子ども家庭総合支援拠点	子どもとその家庭、妊娠婦等を対象として、地域の実情把握、調査、継続的支援を行う「子ども家庭総合支援拠点」の業務を各区で実施します。	こども家庭支援課	9,429		拡充	令和6年4月に若葉区、緑区、美浜区に設置し、これまで全区の設置が完了しました。子ども家庭総合支援拠点を地域の中心機能として、虐待リスクに応じた支援体制の構築や要保護児童対策地域協議会（要対協）の機能強化を図っていきます。	9,386		12,434	B	令和4年度の中央区での業務開始に引き続き、令和5年度は花見川区及び稲毛区での業務開始を行うとともに、令和6年度の若葉区、緑区及び美浜区での業務開始に向けて整備を実施しました。	令和4年度の中央区での業務開始に引き続き、令和5年度、花見川区及び稲毛区での業務開始を行うとともに、令和6年度の若葉区、緑区及び美浜区での業務開始に向けて整備を実施する。
154	4	1	-	要保護児童対策及びDV防止地域協議会	児童虐待の防止及びDV対策を目的として、関係機関が連携して対応できるよう、情報の共有と今後の処遇方針の協議を行います。	こども家庭支援課	196			継続	192		22	B	要保護児童対策及びDV防止地域協議会代表者会議1回、実務者会議18回（各区で年3回実施）、個別ケース検討会議必要時随時開催などを行った。	引き続き、要保護児童対策及びDV防止地域協議会代表者会議1回、実務者会議18回（各区で年3回実施）、個別ケース検討会議必要時随時開催などを行います。
155	4	1	-	雇用対策協定による労働局との連携	生活保護受給者や生活困窮者、ひとり親家庭の父又は母に対する就労支援を行うため、労働局（ハローワーク）との連携を強化します。	保護課	-			継続	-	-	B	生活保護受給者や生活困窮者、ひとり親家庭の父又は母に対する就労支援を行うため、千葉労働局・ハローワークと連携して就労支援を実施した。	生活保護受給者や生活困窮者、ひとり親家庭の父又は母に対する就労支援を行うため、労働局（ハローワーク）との連携を強化します。	
156	4	1	-	雇用対策協定による労働局との連携	生活保護受給者や生活困窮者、ひとり親家庭の父又は母に対する就労支援を行うため、労働局（ハローワーク）との連携を強化します。	こども家庭支援課	-			引き続き、ひとり親家庭の父または母に対する就労支援を行うため、労働局（ハローワーク）との連携を強化します。	-	-	B	児童扶養手当の現況届手続き時に併せて、ハローワークが設置した各区役所の臨時相談窓口（出張ハローワーク）ひとり親全力サポートキャンペーン等に、対象者を誘導し、経済的な自立を目指すための支援を実施。 令和5年度もふるさとハローワーク等が設置されていない美浜区にて集中的に実施した。	引き続き、ひとり親家庭の父または母に対する就労支援を行うため、労働局（ハローワーク）との連携を強化します。	
157	4	1	-	里親制度推進（NPO等協働事業）	里親制度の推進を図るために、これまでのNPOへの委託内容を見直し、新たに養育里親のリクルートから里親委託後の支援までを包括的に行います。	東部児童相談所	37,600			継続	27,400		27,400	B	養育里親説明会（20回開催し、122人参加）登録前研修（5クール開催し、24家庭にアセスメント）など、委託事業者と連携し、里親養育包括支援を行った。またパネル展示に合わせた里親の体験談イベントを実施し、里親制度を周知することができた。	継続
158	4	1	-	市内事業所・NPO・地域団体等との連携・支援（子ども食堂、インターナンシップ等各種自立支援策等）	地方公共団体と民間の企業及び団体等によるネットワークを構築し、子ども食堂の設置や、インターナンシップの受け入れなど、官公民の連携と支援体制を確立します。	こども家庭支援課	-			継続	-	-	B	民間の企業及び団体等からの寄付やボランティアの申し出を、子ども食堂等の支援団体につなぐなど、連携体制の構築に努めた。	継続	
159	4	1	-	子育て世帯訪問支援事業	家事・育児などに対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊娠婦などがいる家庭に対して、家事支援や育児支援を行うヘルパーを派遣します。	こども家庭支援課	3,000		拡充	新規	-	-	-	R 6 新規	R 6 新規	
160	4	2	1	教職員研修事業【再掲】	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに、社会の変化に対応する資質や力量の向上を図ります。	教育センター	3,115			文部科学省が開発した「全国教員研修プラットフォーム」を導入し、教職員の自律的な研修受講を推進しています。講師対象研修や初任者研修等の悉皆研修にもシステムを使用したオンラインマンド研修を取り入れたり、教科指導や今日の課題の研修など必要に応じた研修を受講することで教職員の資質向上を図っていきます。	4,575	拡充	-	B	基本研修・専門研修については、計画通りに実施した。導入するシステムを活用できるよう、研修形態や内容を見直し、各研修にNTS等オンラインマンド研修を取り入れる計画を立案、各研修受講に併せオンラインマンド研修を視聴し、教職員の資質向上へつながっていくよう、案内ポスターを全校に配付し周知を行った。	新しい研修制度が始まり、研修への参加希望者がさらに増えることが予想されるので、研修内容によりオンライン、収集等参加形態を考え、研修の機会を確保します。また、外部講師の活用等様々な講師を招聘し、社会や教職員のニーズに沿った講習を計画することで、教職員の資質や力量の向上に努めてまいります。

「第2期千葉市こども未来応援プラン」進行管理対象事業一覧表

【事業評価基準】 A. 計画以上の成果があつた(120%以上)  
C. 事業を実施したが計画どおり実施できなかつた(~79%)

B. 概ね計画通り実施した(80%~119%)  
D. 未実施(休止・中止等)

資料3-2

(令和6年4月1日現在)

No.	大	中	小	事業名	事業概要	所管課	令和6年度【計画2年目】				令和5年度【計画初年度】						
							④予算額 (千円)	決算額 (千円)	⑤拡充	⑥取組予定内容	④予算額 (千円)	⑤拡充	⑥決算額 (千円)	⑦事業 評価	⑧実施結果・内容等	⑨取組予定内容	
161	4	2	1	教職員研修事業【再掲】	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに、社会の変化に対応する資質や力量の向上を図ります。	養護教育センター	873			継続	813		722	B	○基本研修の実施 ・特別支援教育新任担当教員研修：73人受講 ・新任特別支援教育コーディネーター研修：44人受講 ○専門研修の実施 1,809人受講	継続	
162	4	2	-	ケースワーカーや就労支援員等に対する研修	ケースワーカーや就労支援員等に対し、研修を行うとともに、外部機関による研修への派遣を行い、支援にあたる職員等の資質向上を図ります。	保護課	-			継続	-		-	B	就労支援員によって、ケースワーカーに対し、就労支援研修会を実施した。	ケースワーカーや就労支援員等に対し、研修を行うとともに、外部機関による研修への派遣を行い、支援にあたる職員等の資質向上を図ります。	
163	4	2	-	母子・父子自立支援員、母子家庭等就業相談員への研修	ひとり親家庭の父または母の修業と自立を支援するための相談に応じる専門相談員を外部機関による研修に派遣し、相談員の資質向上を図ります。	こども家庭支援課	121			引き続き、ひとり親家庭の父または母の修業と自立を支援するための相談に応じる専門相談員を外部機関による研修に派遣し、相談員の資質向上を図ります。	131		0	B	養育費相談支援センターが実施した養育費相談に係る研修会に専門相談員が参加した。	引き続き、ひとり親家庭の父または母の修業と自立を支援するための相談に応じる専門相談員を外部機関による研修に派遣し、相談員の資質向上を図ります。	
164	4	2	-	個別研修における子どもの貧困対策の強化	保育士や教職員・ケースワーカー等、子どもや家庭に関わる支援者に実施している個別研修において、子どもの貧困問題や「気づき、つなげる」ための知識等の視点を盛り込んでいます。	こども家庭支援課	-			継続	-		-	B	新任ケースワーカーの研修において、児童扶養手当や学校外教育パウチャードの支援施策について講義し、連携強化と施策の知識向上に努めた。	継続	
165	4	2	-	里親支援専門相談員配置	里親委託の推進や里親への支援を充実させるため、市内の児童養護施設3施設に里親支援専門相談員を配置します。	こども家庭支援課	-			継続	-		-	B	市内の児童養護施設3施設に里親支援専門相談員を配置した。	引き続き、市内の児童養護施設3施設に里親支援専門相談員を配置します。	
166	4	2	-	里親委託等推進	家庭的養護の推進のため、新たに里親になる人材の発掘、確保に努めます。また、里親と児童のマッチング、里親家庭への訪問等による支援、里親の養育技術等の向上のための研修等を行います。	東部児童相談所	7,154			継続	9,687		6,116	B	新たに里親になる人材の発掘、確保に努め、新たに11組が里親登録に至った。里親サポーター制度として里親にサポーターを派遣（派遣回数：60回）するなど、里親制度の推進を図った。また、里親と児童のマッチング、里親に対する訪問支援等による里親支援を継続。里親の養育技術等の向上や里親同士の相互交流を目的とした研修、サロンは複数回実施した。	継続	
167	4	2	-	児童相談所職員の専門性を強化するための研修	児童相談所職員の専門性を強化するための研修などをを行い、相談機能の強化を図ります。	東部児童相談所	456			継続	408		170	B	研修に申し込むも、定員超過のため落選するなど、予算については計画どおりに執行できなかつたものの、所内の勉強会などにより児童相談所職員の専門性を強化するための研修を実施した。	継続	
168	4	2	1	児童養護施設等研修助成【再掲】	児童養護施設などにおいて、児童の処遇の充実を図るために、職員研修に要する費用を助成します。	こども家庭支援課	1,606			引き続き、児童養護施設などにおいて、児童の処遇の充実を図るために、職員研修に要する費用を助成します。	730		1,474	B	研修に係る旅費、受講料、及び代替職員雇上げ費用などを助成した。	引き続き、児童養護施設などにおいて、児童の処遇の充実を図るために、職員研修に要する費用を助成します。	
169	4	2	-	子どもの居場所で活動するボランティアの育成	子どもの小さなSOSに気づき、受け止め、適切に対応できる等、子どもの居場所で活動するボランティアを育成するために講座を開催します。	こども企画課	255			継続	※④予算額255千円は「№111どこでもこどもカフェ、フレーバー等、子どもの居場所づくりの推進」と重複します。 継続	255		235	B	子どもの居場所において、こどもたちを支援する「信頼できる大人」としての人材育成を目指し「子どもの居場所サポーター養成講座」を、また、サポーターの更なる技術向上のため、「子どものSOS 支援員養成講座」を開催した。	※④予算額255千円は「№111どこでもこどもカフェ、フレーバー等、子どもの居場所づくりの推進」と重複します。 継続
170	4	3	-	子どもの貧困対策に関する情報発信	社会全体で子どもを支援し、また、様々な支援制度の利用促進を図るために、子どもの貧困対策に関する情報を発信します。	こども家庭支援課	-			継続	-		-	B	ひとり親家庭への支援や学校外教育パウチャー等、HPによる施策の情報発信を行ったほか、関係機関に子どもナビゲーターの周知を行なうなど、子どもの貧困対策に関する情報発信に努めた。	継続	
171	4	3	1	市内事業所・NPO・地域団体等との連携・支援（子ども食堂、インターナンシップ等各種自立支援策等）【再掲】	地方公共団体と民間の企業及び団体等によるネットワークを構築し、子ども食堂の設置や、インターンシップの受け入れなど、官民連携と支援体制を確立します。	こども家庭支援課	-			継続	-		-	B	民間の企業及び団体等からの寄付やボランティアの申し出を、子ども食堂等の支援団体につなげなど、連携体制の構築に努めた。	継続	
172	4	3	1	労働対策【再掲】	雇用の安定及び促進を図るため、千葉労働局・ハローワークとの一体的実施施設として、「ふるさとハローワーク」を設置し、各種就労支援事業を行います。	雇用推進課	18,358			継続	21,375		17,024	B	設置数：2 (利用者数：18,542人、職業紹介件数：3,214件、就職件数：906件) ※ふるさとハローワークいなげ・みどり合算	継続	
173	4	3	-	大学生等への食料支援実施に関する調整	学費の支払いや生活に困窮する大学生等の食料支援のため、市内の学校とフードバンク等との調整を行います。	こども企画課	0			学校及びフードバンク等の要請に基づき、大学生等の食料支援について調整を行います。	-		-	B	すでにマッチング済みの「ちば産学官連携プラットフォーム」と「フードバンクちば」との間で継続して食糧支援を実施している。	学校及びフードバンク等の要請に基づき、大学生等の食料支援について調整を行います。	